

ディスクロージャー誌 2022



このロゴマークは、JA新しいわて管内の高品質な農畜産物を
星印で表し、「いいね!グットマーク」にすべての方から
「いいね」と言われるJAでありたいという思いを込めています。
星印の色は、緑の大地（緑）、豊かな穏り（黄）、輝く太陽（赤）、
青い空と澄んだ水（青）、純情で温かい人の心（ピンク）
を表しています。

新岩手農業協同組合
〒020-0667 岩手県滝沢市鵜飼向新田7-76
TEL 019-699-3311(代) FAX 019-699-3300
<https://www.jaiwate.or.jp/shin-iwate/>



目次

あいさつ

1. 経営理念	3
2. 経営方針	3
3. 経営管理体制	4
4. 事業の概況（令和3年度）	4
5. 農業振興活動	8
6. 地域貢献情報	9
7. リスク管理の状況	10
8. 自己資本の状況	18
9. 主な事業の内容	18
10. 商品・サービス一覧	21

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	29
2. 損益計算書	30
3. 注記表	31
4. 剰余金処分計算書	47
5. 部門別損益計算書	48

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	50
2. 利益総括表	50
3. 資金運用収支の内訳	51
4. 受取・支払利息の増減額	51

III 事業の概況

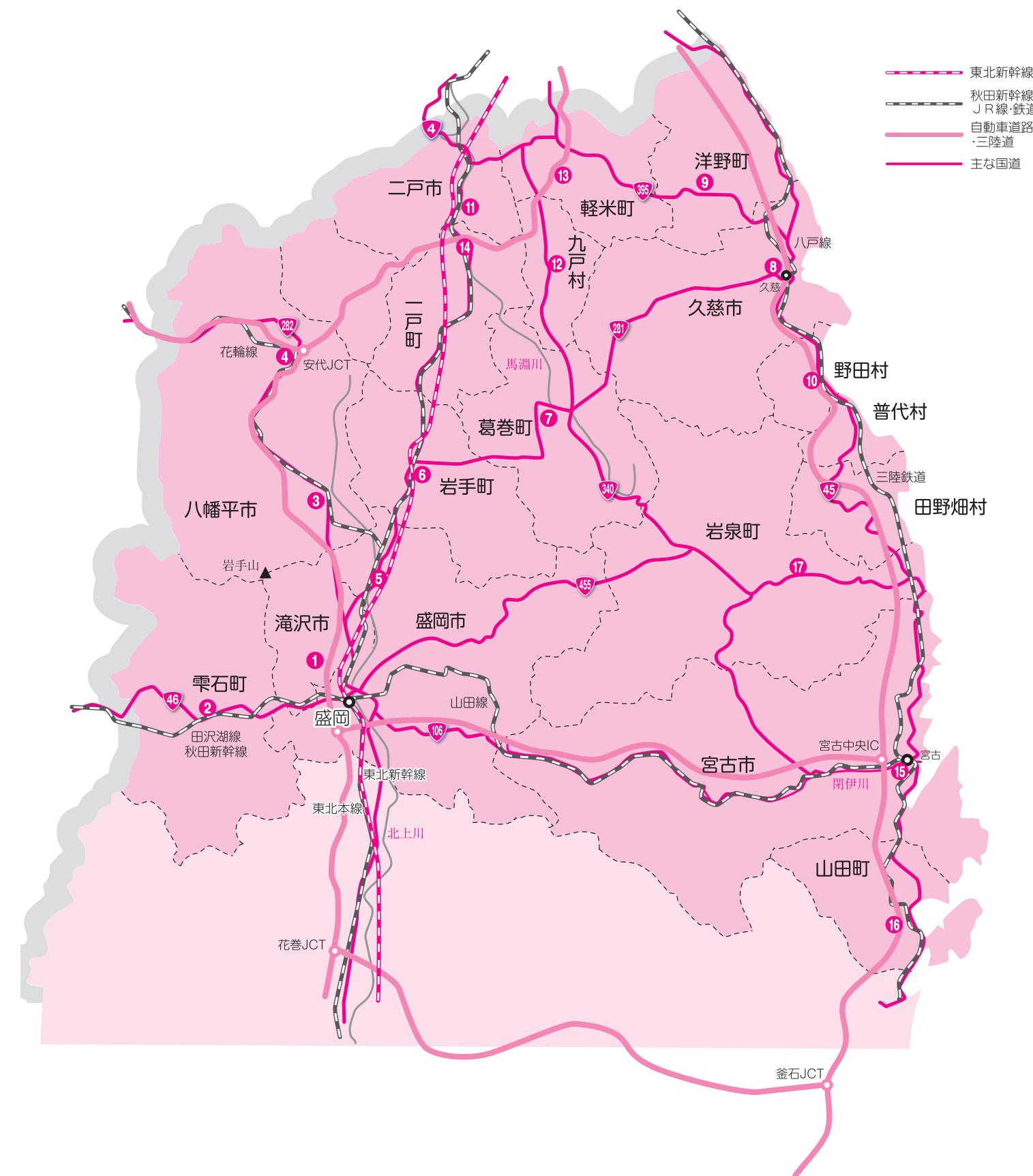
1. 信用事業	52
(1) 貯金に関する指標	52
① 科目別貯金平均残高	52
② 定期貯金残高	52
(2) 貸出金等に関する指標	52
① 科目別貸出金平均残高	52
② 貸出金の金利条件別内訳残高	52
③ 貸出金の担保別内訳残高	53
④ 債務保証の担保別内訳残高	53
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	53
⑥ 貸出金の業種別残高	53
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	54
⑧ リスク管理債権の状況	55
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	55
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	56
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	56
⑫ 貸出金償却の額	57
(3) 内国為替取扱実績	57



当組合の概要（令和4年2月末現在）

名 称／新岩手農業協同組合
本所所在地／〒020-0667 滝沢市鵜飼向新田7-76
設立年月日／平成9年3月1日
本 支 所 数／18本支所
組 合 員 数／40,571人（うち、正組合員17,677人）
出 資 金／72億46百万円
役 職 員 数／役員34人（うち、理事26人、監事8人）
（令和4年6月1日現在）
職員867人（うち、正職員595人）
総 資 産／2,820億68百万円
貯 金 残 高／2,578億83百万円
貸 出 金 残 高／533億30百万円
長期共済保有高／8,131億60百万円
購買品供給高／161億72百万円
販売品販売高／452億20百万円
自己資本比率／12.07%

JA 新いわて全域地図



(4) 有価証券に関する指標	57
① 種類別有価証券平均残高	57
② 商品有価証券種類別平均残高	57
③ 有価証券残存期間別残高	58
(5) 有価証券等の時価情報	58
① 有価証券の時価情報	59
② 金銭の信託の時価情報	59
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券店頭デリバティブ取引	59
2. 共済事業取扱実績	60
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	60
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	60
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の 共済金額保有高	60
(4) 年金共済の年金保有高	60
(5) 短期共済新契約高	60
3. 購買事業取扱実績	61
4. 販売事業取扱実績	61
5. 指導事業	61
6. その他の事業	62
IV 経営諸指標	
1. 利益率	62
2. 廉貸率・貯証率	62
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	63
2. 自己資本の充実度に関する事項	64
3. 信用リスクに関する事項	65
4. 信用リスク削減手法に関する事項	66
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項	67
6. 証券化エクスポートジャーマーに関する事項	68
7. 出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関する事項	68
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポートジャーマーに関する事項	69
9. 金利リスクに関する事項	69
VI 連結情報	
1. グループの概況	71
(1) グループの事業系統図	71
(2) 子会社等の状況	71
(3) 連結事業概況	72
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	72
(5) 連結貸借対照表	73
(6) 連結損益計算書	74
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	75
(8) 連結注記表	76
(9) 連結剰余金計算書	93
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	93
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	94
2. 連結自己資本の充実の状況	94
(1) 自己資本の構成に関する事項	95
(2) 自己資本の充実度に関する事項	96
(3) 信用リスクに関する事項	97
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	98
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項	99
(6) 証券化エクスポートジャーマーに関する事項	99
(7) オペレーションナル・リスクに関する事項	99
(8) 出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関する事項	99
(9) 金利リスクに関する事項	100
【財務諸表の正確性等にかかる確認】	101
【役員等の報酬体系】	
1. 役員	102
2. 職員等	102
3. その他	102
【JAの概要】	
1. 機構図	104
2. 役員構成（役員一覧）	106
3. 組合員数	107
4. 組合員組織の状況	107
5. 地区一覧	107
6. 沿革・あゆみ	108
7. 店舗等のご案内	109

あいさつ

『地域農業の振興を通じ、
組合員・地域社会の
発展に寄与する』



平素よりJA新しいわてをご利用いただき、心より厚くお礼申し上げます。

このたび「2022年度版ディスクロージャー誌」を発行いたしました。当JAの経営理念並びに直近の事業状況とその成果、財務状況、商品・サービスの内容などをみなさまにご紹介するものです。当JAのことにより多くの方々に、より深くご理解いただくために作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

世界的な流行が続く新型コロナウイルス感染症は、日本においても感染拡大と収束を繰り返し、その対応に翻弄される令和3年度となりました。このコロナ禍は、個人消費や企業活動を著しく停滞させ食料の需給バランスを崩し、令和3年産米価格の下落をはじめとする農畜産物販売価格の不安定化を招きました。また、穀物や原油など原料価格の上昇は、農業資材価格へ跳ね返り、組合員の営農・暮らしに悪影響を与え、取り巻く環境は依然として厳しいものとなりました。

このような中、令和3年度は「第九次3か年計画」(令和2~4年度)の2年目として、運営方針に掲げた「地域農業成長戦略の確実な実践」「地域の活性化と時代に即した組織基盤・結びつきの強化」「改革の実践を支える持続可能なJA経営基盤の確立・強化」の達成に向け、各事業活動及び自己改革を加速させる年度と位置付け取り組んでまいりました。しかしながら、当組合事業の柱である営農経済事業は、このコロナ禍において苦戦を強いられる年度となり、特に販売事業は、その煽りを受け、日本一の産地を目指す販売目標500億円におよばない452億円(前年対比97.8%10億円減少)となりました。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症への不安が残る中、第九次3か年計画の最終年度として、『農家組合員の所得増大およびJA経営基盤の確立・強化』に取り組みます。さらには、徹底した財務分析と将来予測をおこない、急速に変化するJAを取り巻く環境に対応し、地域農業を支え、高水準の事業機能を永く保ち続けていくために、役職員一丸となり、将来を見据えた事業展開を図ってまいります。

また、総合事業経営の枠組みを維持しつつ、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者のみなさまに安心して組合をご利用いただくために、適切な内部統制の構築・運用に努めてまいります。

今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和4年6月

新岩手農業協同組合
代表理事組合長 荘 谷 雅 行

1. 経営理念

◇ 使命

私たちは、次のことをJAの使命として、新しい未来を創造していきます。

わがJAは、組合員とその家族をはじめ、広く地域住民や生活者に対し、営農とくらし全般における事業活動を通じて、組合員・利用者の価値を高めるとともに、地域社会(環境・文化・福祉)の発展に貢献することを使命とします。

◇ ビジョン

わがJAは、誠実な組織・事業活動を通じて、将来とも食料・農業・地域において最も信頼され、組合員をはじめとする利用者・地域住民・生活者から第一に選ばれる「地域密着型サービス事業体」になることを目指します。

◇ 役職員の行動指針

■組合員に対しての行動指針

足を運ぶ、心をつなぐ、参加・参画を呼びかけます。

■職員同士の考動指針※

パートナーシップ(協働の精神)で、新しい価値の創造に挑戦します。

※考動とは、「考えながら働く」ということを意味しています。

■社会(地域住民・生活者)に対しての行動指針

元気よく、笑顔で、利用者はみんなメンバーです。

2. 経営方針

管内の農業・農村・JAをめぐる情勢・課題を整理し、第45回JA岩手県大会議案を踏まえ、令和2年度から令和4年度までの第九次3か年計画の基本方針を次の通り設定しております。

令和4年度は第九次3か年計画の最終年度として、『農家組合員の所得増大およびJA経営基盤の確立・強化』に取り組みます。

◆基本方針

『地域農業の振興を通じ、組合員・地域社会の発展に寄与する』

第八次3か年計画で掲げた「目指す姿」は、JAが「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として今後とも変わらず実現をめざすべき姿と認識しています。

現在直面している管内の農業・地域・JAをめぐる情勢から課題を抽出し、第八次3か年計画取り組み結果や第45回JA岩手県大会議案を踏まえ、令和2年度から4年度までの第九次3か年計画の運営方針を次のとおり策定いたしました。

J A新しいわてのめざす姿

- ①持続可能な地域農業の確立
- ②豊かで魅力ある地域社会の確立
- ③食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合の確立

◆運営方針

1. 地域農業成長戦略の着実な実践
(農家組合員の所得増大、農業生産拡大への更なる挑戦)
 - (1) マーケットインによる販売事業の強化と生産振興
 - (2) 担い手経営体(個人・法人・集落営農等)のニーズに応える個別対応強化
 - (3) 生産者の手取り最大化に向けたトータルコストの低減
 - (4) 営農・経済事業の成長・効率化プログラムの確実な実践
2. 地域の活性化と時代に即した組織基盤・結びつきの強化
(地域社会へのさらなる貢献。協同(結びつき)の更なる強化)
 - (1) 総合事業を活かしたサービスの展開
 - (2) 地域に密着した協同活動の実践と結びつき強化
 - (3) 組織基盤強化に向けた組合員の運営参画の促進・活性化
 - (4) 広報活動の重層的展開
3. 改革の実践を支える持続可能なJA経営基盤の確立・強化
 - (1) JA経営基盤の確立・強化
 - (2) 総合力を発揮できるガバナンス・機構の構築
 - (3) 新たな人事制度の構築と効果的・効率的な配置
 - (4) 内部管理態勢の確立と有効性の検証強化

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、理事・総代には女性枠を設けています。女性部や青年部から推薦された「参与」が「理事会」に出席するとともに、地区ごとに組合員懇談会を開催し、組合員の各層からの意見や要望を組合運営に反映しています。

総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については、専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況(令和3年度)

◇ 全般的概況

世界的な流行が続く新型コロナウイルス感染症は、日本においても感染拡大と収束を繰り返し、その対応に翻弄される令和3年度となりました。このコロナ禍は、個人消費や企業活動を著しく停滞させ食料の需給バランスを崩し、令和3年産米価格の下落をはじめとする農畜産物販売価格の不安定化を招きました。また、穀物や原油など原料価格の上昇は、農業資材価格へ跳ね返り、組合員の営農・暮らしに悪影響を与え、取り巻く環境は依然として厳しいものとなっています。

このような状況下、令和3年度は「第九次3か年計画」(令和2~4年度)の2年目として、運営方針に掲げた「地域農業成長戦略の確実な実践」「地域の活性化と時代に即した組織基盤・結びつきの強化」「改革の実践を支える持続可能なJA経営基盤の確立・強化」の達成に向け、各事業活動及び自己改革を加速させる年度と位置付け取り組んでまいりました。

当組合事業の柱である営農経済事業は、このコロナ禍において苦戦を強いられる年度となり、特に販売事業は、その煽りを受け、日本一の産地を目指す販売目標500億円におよばない452億円(前

年対比97.8%10億円減少)となりました。

生産・販売環境が厳しい中、東京オリンピックでは、メダリストに贈られるビクトリーブーケに八幡平エリア産りんどうが使用されたほか、グローバルGAPの奥中山産レタスが選手村で食材提供され、生産農家の誇りと生産意欲向上へと繋がる出来事となりました。

購買部門は、農畜産物販売価格が低迷する中、農家組合員の所得確保のため、上昇する資材仕入れ価格に対応する奨励措置を見直す取り組みをしました。また、原料不足からくる令和4年化学肥料の需給ひっ迫が発生し、化学肥料の注文数に応じきれない状況へと発展、系統団体と交渉を重ねた結果、前年度並みの数量を確保することができました。

金融・共済部門は、コロナ禍で対面サービスが制限される中、MA・LA・農業融資専任を中心とした出向く活動に取り組み、組合員ニーズに応えるサービス提供に努めました。

組織面では、正組合数の減少が続く中、総代定数・役員定数を減らす見直し議案を第24回通常総代会で決定し、8月には新定数で第9代の総代を選出しました。役員についても、今期改選から新定数を適用することとなっています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一昨年から中止しておりました組合員懇談会を再開したほか、オンラインを活用した会議開催などコロナ禍でも多くの組合員の意見を運営に活かせるよう工夫してまいりました。今後も、組合員の理解を得ながらデジタル化を活用した効率的な組合運営を検討してまいります。

また、令和3年12月開催の第46回JA岩手県大会では、「組合員とともに活力ある“いわて農業・地域共生”の未来を創る」をテーマに、向こう3年間の重点実施事項を決定しました。当組合は「第十次3か年計画」にその多くを反映することとなります。農業協同組合の最大の強みである「総合事業体」を活かし、正組合員・准組合員の事業利用拡大と意見反映を進め、地域の活性化を図る自己改革工程表として、令和4年度から具体化していくこととしています。

運営面では、令和3年6月に政府が農協自己改革について新たな方針を示しました。また、令和4年1月に農林水産省も「系統金融機関向けの総合的な監督指針」を改正し、信用事業に加えて総合事業体としての持続可能な収益性と将来のわたる健全性確保に向けた農協自己改革の着実な実践とそのサイクルの構築を求めています。

「改革の実践を支える持続可能なJA経営基盤の確立・強化」の取り組みは、国の超低金利政策に伴う信用・共済部門の収益悪化への備えと継続した金融サービス維持のため、組合員のみなさまのご理解・ご協力により、令和2年11月から段階的に支所再編に取り組み、令和3年3月末の2出張所再編で31支所から17支所体制となり完了しました。

支所・ATM・購買店舗・集出荷場等の施設再編として、令和元年度から取り組んだ「経営基盤維持・強化策」は、一区切りがつきコスト削減に結びつきましたが、営農経済部門は、部門赤字の実態から、「第2次営農経済事業成長・効率化プログラム」を令和4年度以降も引き続き収支改善に向けて取り組みます。

内部管理態勢の強化とコンプライアンス意識の向上の取り組みは、令和2年度の不祥事を受け、役員が先頭に立ち再発防止策とコンプライアンスプログラムを実践してまいりましたが、令和3年10月に職員の酒気帯び運転に関わる一連の不適切行為が発生したことは、依然としてコンプライアンス意識が末端職員まで浸透していない状況と認識しています。

組合員並びに利用者の皆さまをはじめ、関係各位には多大なるご迷惑をおかけしましたことを重ねて深くお詫び申し上げます。不祥事の未然防止・再発防止、コンプライアンス意識の向上、内部管理態勢をより一層強化してまいります。

令和3年度はコロナ禍の厳しい事業環境の中、事業収益は238億20百万円(前年対比13億83百万円増加)、事業総利益は66億66百万円(前年対比1億69百万円減少)、事業利益は2億62百万円(前年対比1億3百万円減少)、当期剰余金は2億83百万円(前年対比1億41百万円減少)の増収減益となりました。剰余金処分にあたっては、その一部を出資配当させていただくとともに、令和4年度経営不透明感・不測の事態に備え、次期に繰り越す金額を増額させていただきますことに、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、当組合の事業運営に際してご協力を賜りました組合員各位、また岩手県・関係市町村・

関係機関・系統団体等から賜りましたご指導・ご支援に対しまして深甚なる感謝の意を表し、事業概況の報告とさせていただきます。

◇ 対処すべき課題

○ 農業所得の向上に向けた営農経済事業の再構築

農業所得の向上に向けて、組合員・利用者が実感できる取り組みが求められています。特に地域社会に対するJAが果たすべき食と農業振興への取り組みが重要であり、地域農業振興計画の実践に加えて、以下の課題に取り組んでまいります。

ア. 生産量の増加と単価向上による販売事業の伸長

農業生産基盤の強化による生産量の増大及び販売取扱量の拡大に努めてまいります。また、オール新しいわてでの生産物集約・供給先の絞込みを行い、供給先のニーズ充足とシェア拡大により供給単価の向上と安定化を実現してまいります。

イ. 中核農家・認定農業者等担い手との対話、交流強化

中核農家・認定農業者との定期的な集まりや交流を行うなかで、JAに対する要望やニーズを把握し、JA事業運営への反映を行ってまいります。

ウ. 営農経済事業の収支均衡

第九次3か年計画の策定にあたり、営農経済部門の徹底した財務分析と将来予測を行い、今後の改革目標を明確にしたうえで、成長戦略と効率化戦略からなる営農経済事業の成長・効率化プログラムを取りまとめ、目標の達成に向けて実践してまいりました。

また、中期5か年計画（収支シミュレーション）が策定される中、令和4年度事業計画の達成および令和6年度の営農経済事業の収支均衡を図るため、第2次営農・経済事業の成長・効率化プログラムを設定し、目標の達成に向け取り組んでまいります。

○ 早期警戒制度をふまえたガバナンス・内部統制の構築・運用の強化

ア. ガバナンス・内部統制の構築

当組合の経営戦略（ビジネスモデル）を実践するため、理事会等は変化する経営環境に迅速かつ的確に経営判断（設定・修正・リスク管理）できる仕組みを構築する必要があります。

また、不祥事再発防止策・コンプライアンス行動計画を実践するなかで、依然としてコンプライアンス違反・事務ミス、監査等で同じ指摘が繰り返されていることは、内部けん制が十分に機能していないことに起因するものと考えており、内部管理態勢を再度検証しその充実と強化に努めてまいります。

イ. 持続可能な経営基盤確立・強化

地域農業の実態及び経営環境の変化等をふまえた収支シミュレーションに基づき、経営基盤強化に向けた施策を明確にして取り組むとともに、JAいわてグループが設定する共通の経営・財務目標の指摘を達成する必要があります。

・ストレスチェック後の自己資本比率 10%以上

・不良債権比率 3%以内

・事業管理費比率 95%以内

・信用・共済事業損益 信用・共済の各事業は、店舗別で純損益段階での収支均衡

・営農経済事業損益 生活関連事業は、共通管理費配賦後での収支均衡、農業関連事業は、指導事業収支を加え共通管理費配賦前での収支均衡

・コア事業純益 今後5年後における継続的黒字確保

◇ 指導事業

「第九次3か年計画」として策定した、地域農業振興計画に掲げた「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大への更なる挑戦」の実践2年目として各種施策を実施しました。

担い手人材育成にかかる支援を目的とした、JAいわて就農者支援対策事業に13名、3百万円

の対策を実施しました。また、「JAいわてグループ農業担い手サポート事業」を積極的に活用し、事業承継と労務管理の相談（19件）や各種助成措置（延べ476件・総額10百万円）を行いました。

◇ 販売事業

米穀の販売品販売高は、49億11百万円（前年比97.0%）となりました。集荷実績については、主食用米で733,159袋／30kg（前年対比96.6%）と前年並み、1等米比率「97.6%」（前年96.6%）となりました。

園芸特産の販売品販売高は、102億63百万円（前年対比85.0%）となりました。野菜特産は、低温・降霜・干ばつなどの影響を受け、出荷量が前年を下回り販売額は84億57百万円（前年対比83.7%）となりました。花卉は、主力品目である「りんどう」で7月新盆時期は、前進出荷の影響から昨年を上回る出荷、8月旧盆時期は、生育前進による出荷ピークの前倒しと高温障害の影響により平年を大幅に下回る出荷となり、花卉全体の販売額は14億64百万円（前年対比89.0%）となりました。

酪農の販売品販売高は、生産者戸数の減少傾向のなか、出荷量11万92百トン（前年対比99.7%）、販売額は132億35百万円（前年対比98.9%）となりました。

畜産の販売品販売高は、168億10百万円（前年比106.9%）となりました。新型コロナウイルス感染症による影響は多少の緩和が見られ、令和元年度の水準まで回復し、和牛子牛・肥育牛・生畜の販売高が増加しました。肉豚は、販売頭数・販売高共に増加しました。

◇ 購買事業

生産資材は、輸入原料や原油の高騰を受けて仕入価格が毎期上昇してきました。こうした中、各種奨励対策を見直し、令和4年度予約価格は上げ幅を抑えた価格設定としました。133億66百万（前年対比110.2%）となりました。

生活資材は、LPGガスの仕入価格が世界的な脱炭素政策への転換の機運とウクライナ情勢を巡る不透明感から、毎月上昇しました。（前年対比121.3%）こうした要因から、供給価格の値上改定を行いました。供給高は3億99百万円（前年対比105.7%）、ガス器具供給高は12百万円（前年対比107.1%）となりました。

◇ 信用事業

組合員・利用者目線によるサービス提供のため、出向く活動に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、積極的な訪問活動を展開するまでには至りませんでした。

貯金は、支所再編による流失と農産物価格低迷の影響もありましたが、個人貯金は微増（前年対比100.6%）した他、地方公共団体貯金の獲得もあり、総貯金2,578億83百万円（前年対比101.5%）となりました。

貸出金は、ローンセンターの住宅ローンが伸長したこと、533億30百万円（前年対比104.5%）となりました。

◇ 共済事業

新型コロナウイルス感染症拡大等の中で、「3Q訪問活動」、「あんしんチェック活動」、「フォロー活動」の安心提供を実施し、組合員・利用者との関係強化を通じて保障ニーズの確認、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供に取り組みました。

新契約は、推進総合目標3,094万ポイントに対して2,749万ポイントの実績となり目標を達成することができませんでした。長期共済保有高は満期到来の増加などにより8,131億円（前年対比96.2%）となり、短期共済の新契約掛金は23億46百万円（前年対比97.2%）となりました。共済金の支払いは、自然災害、火災、入院や死亡、自動車事故、満期共済金など支払件数17,442件、支払い総額92億72百万円（前年対比99.0%）となりました。

5. 農業振興活動

「地域農業振興計画」（令和2年度～令和4年度）の実践

◎地域農業成長戦略の着実な実践（農家組合員の所得増大、農業生産拡大への更なる挑戦）

農畜産物販売額500億円を目指すことにより、農家組合員の所得増大、農業生産拡大に寄与してまいります。

年度別販売計画

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
農畜産物販売額	483億円	493億円	504億円

◇マーケットインによる販売事業の強化と生産振興

- ① 実需者ニーズを踏まえた米穀の多様な契約（事前、買取、複数年）・販売手法の実施と販売強化を図ります。
- ② 「畜産酪農販売額350億円産地」確立に向けた畜産・酪農の生産基盤強化に取り組みます。

◇担い手経営体（個人・法人・集落営農等）のニーズに応える個別対応強化

- ① 担い手経営体等への総合的事業提案（出向く活動・ICTなど生産技術等支援）を行います。
- ② 経営管理の負担軽減を図るため、会計記帳代行・申告事務支援を強化します。
- ③ 労働力支援・確保対策の強化、事業・経営承継支援の強化に取り組みます。
- ④ 農作業安全・労働災害防止に向けた周知と“万が一のための”労災保険の加入拡大に取り組みます。

◇生産者の手取り最大化に向けたトータルコストの低減

- ① JA全農いわてと連携した「手取り最大化」の展開を図ります。
- ② 担い手経営体等のニーズに応える資材価格の実現に向け、対策と対象品目の増加を行います。
- ③ 低コスト生産技術の積極的導入による次世代型農業の推進に取り組みます。

◇営農・経済事業の成長・効率化プログラムの確実な実践

- ① 「出向く活動」強化による農畜産物販売取扱および生産資材等の利用拡大を推進します。
- ② 近隣エリア間での園芸特産の重点取扱品目を共同推進・販売の強化
- ③ 新規就農者への営農支援・育成指導により、新規就農者を創出します。
- ④ 農業生産構造や物流環境の変化を踏まえた集出荷施設の機能再編を行います。

◇安全・安心への取り組み

- ① コンタミ防止と残留農薬等のチェック体制の充実強化を図ります。
- ② 生産履歴記帳の精度向上と、その確認体制の充実強化を図ります。
- ③ 岩手県版GAP（農業生産工程管理）の取り組みを進め、消費者の信頼の確保に努めます。



6. 地域貢献情報

◇ 地域金融機関としての役割

組合員や利用者のみなさまからお預かりした貯金の残高は2,578億83百万円となっております。また、組合員や利用者のみなさま、地方公共団体への貸出金の残高は533億30百万円となっております。地域金融機関として、地域社会の発展に貢献することを使命と考え、事業資金や個人向け融資に対応してまいりました。

貯金残高		(単位：百万円)
組 合 員	210,236	
そ の 他	47,647	
合 計	257,883	

貸出金残高		(単位：百万円)
組 合 員	47,271	
地 方 公 共 団 体	5,293	
そ の 他	766	
合 計	53,330	

【主な貯金商品】
・湯けむり友の会定期積金
・味覚友の会定期積金
・年金受給者定期積金
・子育て応援定期積金 など

【主な融資商品】
・農業近代化資金
・担い手強化資金
・営農ローン、JA農機ハウスローン
・住宅ローン、マイカーローン など

◇ 清掃活動

支所や店舗周辶の清掃活動を行い、地域の環境整備に貢献しております。



◇ くらしの活動

食と農をキーワードに、くらしの活動を通じた協同活動の活性化等により、地域農業、協同組合への理解醸成に取り組んでいます。



7. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

金融の自由化・国際化の進展と組合員・利用者ニーズが高度化・多様化しているなか、JAの信用業務も複雑化し、これに伴うリスクも増大しております。こうした環境下において、当JAではこれらの諸リスクを的確に把握し、常に適切な対応ができるよう体制の整備に取り組んでおります。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理室を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準などを設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇ 法令遵守体制（コンプライアンス）

当JAは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開しています。

◎ 基本方針

- 当JAは、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当JAの役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 当JAは、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当JAは、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

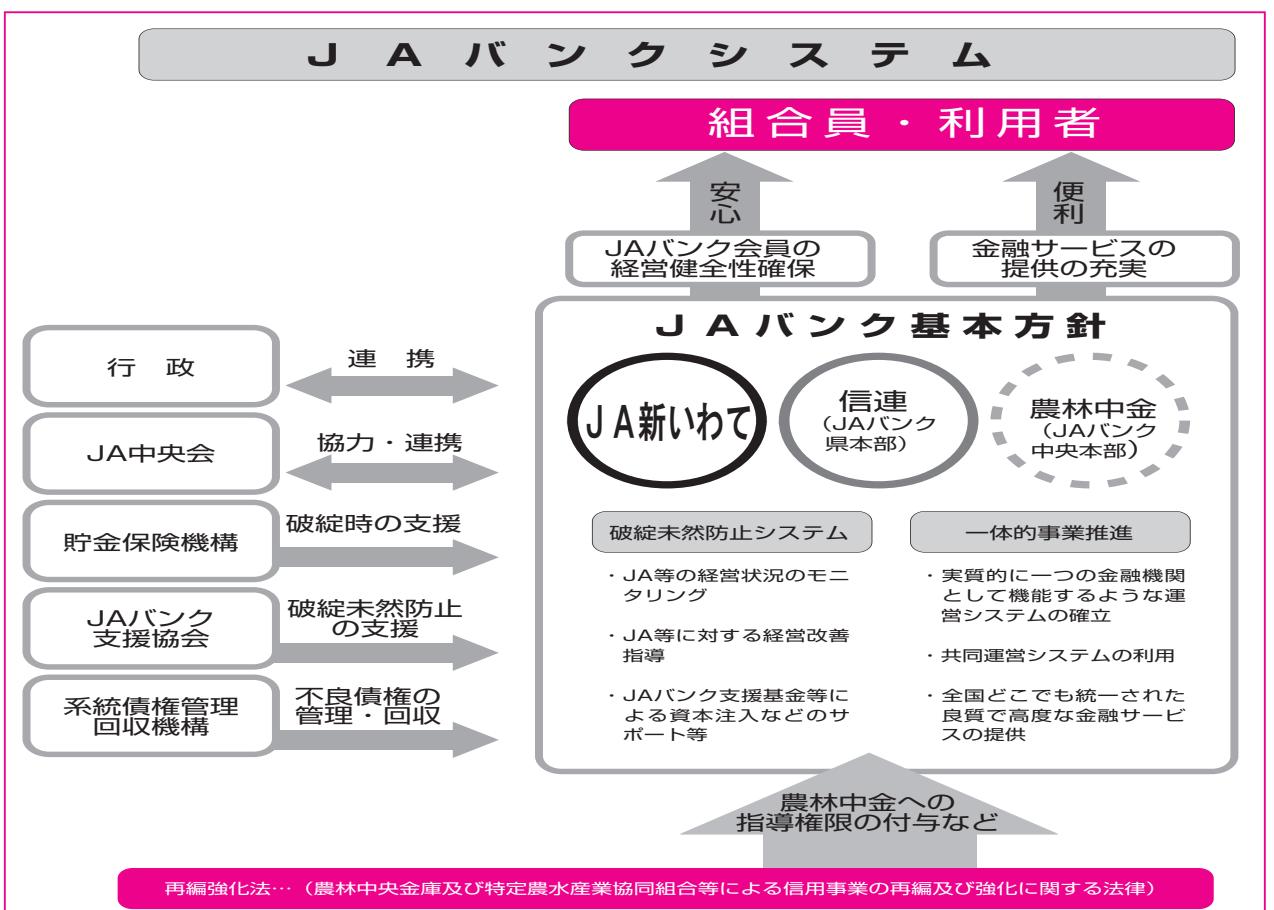
◇ 貯金者保護について

当JAの貯金は、下記の図のようなJAバンクシステムによって守られています。万全の体制で組合員・利用者の皆様により一層の「便利」と「安心」をお届けします。

組合員・利用者等の皆様から一層信頼される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編および強化に関する法律）」に基づき、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組むしくみを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケルメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っています。

皆様の貯金は、公的制度の「貯金保険制度」に加え、JAバンク独自の「破綻未然防止システム」により、二重に守られています。



◇ 金融商品の勧誘方針について

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者のみなさまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

- ① 組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧説と情報提供を行います。
- ② 組合員・利用者のみなさまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していくよう努めます。
- ③ 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者のみなさまの誤解を招くような説明を行いません。
- ④ 電話や訪問による勧説は、組合員・利用者のみなさまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- ⑤ 組合員・利用者のみなさまに対し、適切な勧説が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- ⑥ 販売・勧説に関する組合員・利用者のみなさまからのご質問や照会については、適切な対応に努めます。

◇ 個人情報保護方針

当JAは、組合員・利用者等のみなさまの個人情報を正しく取扱うことが当JAの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- ① 関連法令等の遵守
当JAは、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
また、当JAは、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。
- ② 利用目的
当JAは、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。
- ③ 適正取得
当JAは、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。
- ④ 安全管理措置
当JAは、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。
個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
- ⑤ 匿名加工情報の取扱い
当JAは、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。
- ⑥ 第三者提供の制限
当JAは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
また、当JAは、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
- ⑦ 機微(センシティブ)情報の取扱い
当JAは、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
- ⑧ 開示・訂正等
当JAは、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。
- ⑨ 苦情窓口
当JAは、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
- ⑩ 継続的改善
当JAは、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇ 情報セキュリティ基本方針

当JAは、組合員・利用者等のみなさまとの信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当JAの事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- ① 当JAは、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- ② 当JAは、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
- ③ 当JAは、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、当JA全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- ④ 当JAは、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- ⑤ 当JAは、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇ JAバンク利用者保護等管理方針

当JAは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になろうとする者を含む。以下同じ。)の正当な利益の保護と利便の確保のため以下の方針を遵守します。また利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行います。

- ① 利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。)および情報提供を適切かつ十分に行います。
- ② 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
- ③ 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩及び不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
- ④ 当JAが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
- ⑤ 当JAとの取引に伴い、当JAの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

◇ 反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当JAは、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(以下、「政府指針」という。)等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

- ① 当JAは、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当JAの特性に応じた態勢を整備します。また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。
- ② 当JAは、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。
- ③ 当JAは、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。
- ④ 当JAは、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。
- ⑤ 当JAは、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。
- ⑥ 当JAは、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

◇ 金融円滑化にかかる基本の方針

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

- ① 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- ② 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- ③ 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- ④ 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- ⑤ 当JAは、農業事業者、中小事業者および住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。その際、関係する他の金融機関等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- ⑥ 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、次のような体制を整備いたしております。
 - (1) 金融円滑化管理委員会の設置
組合長以下、関係役員部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 金融円滑化管理責任者の設置
信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 金融円滑化管理担当者の設置
各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- ⑦ 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

口へご案内、または共栄火災海上保険株式会社と連携してご対応させていただくこともございます。
⑨お客様から寄せられた苦情・ご相談の内容は記録し、適切に管理いたします。

◇ 金融ADR制度への対応

- ① 苦情処理措置の内容
当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情処理の解決を図ります。
<当JAの苦情受付窓口>
 - ・信用事業
本所 金融部 推進企画課
直通電話：019-699-3336
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）
 - ・共済事業
本所 共済部 普及推進課
直通電話：019-699-3339
受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝祭日及び12月31日～1月3日を除く）
- ② 紛争解決措置の内容
当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。
 - ・信用事業
仙台弁護士会紛争解決支援センター（電話：022-223-1005）
(利用に際しては、①の窓口にお申し出ください)
 - ・共済事業
(一社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>
(公財)日弁連自己紛争処理センター <https://n-tacc.or.jp/>
(公財)交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>
日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

◇ 保険募集方針

当JAは適正な保険募集を行うための方針として、以下のとおり「保険募集指針」を定め、実施いたします。

- ① 当JAは保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
- ② 当JAにおいては損害保険募集人資格を有した募集人が適切な保険募集を行います。
- ③ 当JAは共栄火災海上保険株式会社の代理店であり、保険契約の引受けおよび保険金の支払は共栄火災海上保険株式会社が行います。
- ④ 当JAは保険契約にかかる以下のリスクについてお客様にあらかじめ説明いたします。
 1. 保険商品は共済契約ではありません。
 2. 保険商品は貯金等ではなく、農水産業協同組合貯金保険機構の保護対象外です。また、元本は保証されておらず、解約払戻金や保険金が払込保険料の合計額を下回る場合があります。
 3. 引受け保険会社の業務もしくは財産の状況の変化によっては、ご契約時の保険金額等が減額される場合があります。（詳細につきましては、お申込みの際にお渡しする「重要事項説明書」「ご契約のしおり」等をご参照下さい。）
- ⑤ 当JAは取扱保険商品の中からお客様が自動的に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
- ⑥ 当JAは法令等に反する行為によりお客様に損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
- ⑦ 当JAは、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。
- ⑧ 当JAは、ご契約いただいた保険契約に関して、ご契約内容に関する照会への対応、お客様からの苦情・ご相談への対応、保険金等の支払手続きに関する照会等を含む各種手続き方法に関するご案内等への対応を適切に行います。なお、ご相談・照会・手続きの内容によりましては、共栄火災海上保険株式会社所定のご連絡窓

◇ 苦情・相談のご案内

J A新しいわては、お客様の声を誠実に受け止めます。

あなたの声をお聞かせください。

J A新しいわてでは、お客様からの苦情やご意見を大切にし、適切に対応するために、苦情相談窓口を設置しておりますので、お気軽にお申し出ください。

まずは、最寄の店舗のほか、本所内の下記窓口でも苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

リスク管理室

直通電話 019-699-3363

受付時間 月～金（祝祭日を除く）

午前9時～12時、午後1時～5時まで



8. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年2月末における自己資本比率は、12.07%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	新岩手農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	7,246百万円（前年度7,364百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

必要な資金と、地方公共団体等への貸出で地域社会の発展のために貢献しています。

また、株式会社日本政策金融公庫の融資のお取次ぎも対応しております。

○ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口・ATMを通して全国どこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てを安全・確実・迅速にできるサービスを行っております。

○ 国債窓口販売業務

国債は国が発行する最も安全性の高い債券で、償還日まで保有すれば元本と利息が保証されます。現在、当JAでは「利付国債（中期利付国債・長期利付国債）」及び「個人向け国債」を取り扱っております。本商品の取り扱いにより、今後とも組合員のみなさまの資産形成、資産運用ニーズにお応えします。（国債窓口販売取扱支所：雫石支所、八幡平支所、岩手支所、久慈支所、二戸支所、宮古支所）

商 品	期 間	販売単位	販売価格	金 利	発行周期
中期利付国債	2年、5年	5万円	市場実勢に応じた価格	固定金利	毎月
長期利付国債	10年				
個人向け国債	3年			固定金利	
	5年	1万円	100円	固定金利	
	10年			変動金利 (半年毎見直し)	毎月

○ i De Co（個人型確定拠出年金）

税の優遇を受けながら、豊かな老後生活を送るための資金準備ができる個人型確定拠出年金のお取り扱いをしております。詳しくは、窓口へおたずねください。

○ サービス・その他

当JAでは、給与・年金等の自動受取り、公共料金・クレジット等の各種自動支払いなどの口座振替サービスなどをお取り扱いしています。ご自宅のパソコンや携帯電話からお取引口座の残高や取引明細のご確認はもちろん、振込や振替など各種サービスがいつでも、どこでも簡単にご利用いただける「JAネットバンクサービス」をお取り扱いしています。

また、当JAのキャッシュカードがあれば、全国のJA・銀行・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行・コンビニATM等（セブン銀行・イーネットATM・ローソン銀行ATM）で現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。現金のお預入れについては、全国のJA・ゆうちょ銀行・コンビニATMでご利用いただけます。

それに加えて、お取引内容に応じて提携ATMのご利用手数料およびJAネット銀行の振込手数料が一定回数無料になるJAバンク優遇プログラムをご提供しております。JAバンク優遇プログラムの対象となるお取引や、詳しい優遇内容につきましては窓口へおたずねください。

◇ 共済事業

J A共済は、生命と損害に対する保障を幅広く提供し、組合員をはじめ地域の皆様の不安を解消するお手伝いを、ライフアドバイザー(LA)とスマイルサポートーが、みなさまの暮らしのパートナーとしてお役立ちできるよう、高度な専門性と十分なサービスで安心をお届けしております。

9. 主な事業の内容

◇ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などのいわゆる銀行業務を行っています。組合員のみなさまをはじめ、地域のみなさまの快適な暮らしと営農の実現を応援し、地域金融機関として地域社会の発展に貢献しています。

○ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域のみなさまや事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金・当座貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を、目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

○ 融資業務

農業専門金融機関として、農業振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員のみなさまの生活を豊かにするための資金融資や、地域金融機関の役割として地域のみなさまの暮らしに必

◇ 指導事業

組合員の農業技術や経営の改善・向上、地域の総合的な農業生産力を維持・向上させるためにJAの職員（主に営農指導員）が行う専門的な指導や助言、相談活動のことです。安全で安心な農畜産物の生産に取り組んでおります。

◇ 購買事業

組合員の営農に必要な、肥料、農薬、飼料、農機具・自動車の販売及び整備などの生産資材の供給を行う事業と、組合員の生活に必要な、食品や日用品、耐久消費財などの生活資材を供給する事業をあわせて購買事業といいます。

組合員をはじめ地域のみなさまの生産・生活に必要な商品を取り扱っております。

◇ 売事業

組合員農家が生産した農畜産物をJAが集荷して販売する事業のことです。農業者の所得に直結するJAの事業のなかで、もっとも重要な根幹の事業です。

農畜産物に対する消費者の信頼に応えていくため、生産工程管理、生産履歴記帳運動を実践し、生産段階から加工・販売にいたるまで一貫した食の安全・安心を保つ取り組みをしており、「新鮮で安全な農畜産物」を消費者へお届けしております。

◇ 広報活動

組合員や利用者のみなさまが、JA新いわての事業に理解と共感を持って参加していただけるよう広報誌「夢郷（ゆめごうり）」とホームページ、SNS等による広報活動を展開しております。毎月プレゼントクイズコーナーを設け、ハガキやメールでクイズの答えとともに寄せられた声は、貴重なご意見として事業に反映させていただいております。

○ 広報誌『夢郷（ゆめごうり）』

広報誌『夢郷（ゆめごうり）』は、組合員向けに毎月発行しております。紙面の主な内容は、タイムリーな情報を伝える「特集」や「営農・生活情報」、各地の話題を紹介するページのほか、組合員と利用者・その家族のみなさまに登場していただき紙面を通じて交流できるコーナーとなっております。

○ ホームページ【URL <https://www.jaiwate.or.jp/shin-iwate/>】

○ Facebook【URL <https://www.facebook.com/shiniwate/>】

○ Instagram【URL https://instagram.com/monzla_skasyells】

○ YouTube 公式チャンネル『JA新いわて』

10. 商品・サービス一覧

◇ 貯金商品のご案内

(令和4年6月1日現在)

種類	しくみと特色			
当座貯金	小切手・手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。			
普通貯金	出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布代りとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払い口座として、また、給与や年金の自動受取口座として最適です。			
普通貯金無利息型 (決済用)	普通貯金と同様に、出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布代りとしてご利用いただけます。公共料金等の各種自動支払い口座として、また、給与や年金の自動受取口座としてもご利用いただけます。また、貯金保険制度による全額保護の対象となります。ただし、利息はつきません。			
貯蓄貯金	個人の方にご利用いただけます。基準残高は10万円とし、基準残高以上は金額階層別に4段階の金利でご利用いただけます。			
総合口座	普通貯金と定期貯金をセットし、一冊の通帳で「貯める」「受取る」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。別冊扱いで定期貯金または定期積金をセットすることもできます。 普通貯金のお支払い金額が残高を超える場合は、お預入れ定期貯金または定期積金の90%（最高9,999千円）まで自動融資いたします。			
新総合口座	総合口座と貯蓄貯金を一冊の通帳にセットした便利な口座です。			
定期貯金	個人の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上300万円未満で、預入期間は最長3年です。利息は1年ごとの複利計算となり、1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。 金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。			
定期貯金 ス定期貯金	預入金額は1円以上300万円未満と300万円以上の2種類で、各預入金額帯の預入期間は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と、1か月を超えて10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。 預入期間が3年以上の定型方式の利息は、6か月ごとの複利計算となります。 金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。			
定期貯金 自由定期貯金	預入金額は、1,000万円以上からで大口の資金運用に適した貯金です。預入期間は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と、1か月を超えて10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。 預入期間が2年以上の定期貯金は、1年ごとに利息（中間払利息）をお受け取りできます。 金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。			
定期貯金 変定期貯金	預入金額は1円以上からで、預入期間は1年、2年、3年をご利用いただけます。 お預け入れ日から6か月ごとにその時点の金利情勢によって金利が変動する貯金です。			
積立型貯金	払込金額は1,000円以上からで、契約期間は6か月以上10年までご利用いただけます。毎月一定の額を積立する定額式と、受取額をお決めいただき毎月積立する目標式をご利用いただけます。 また、契約期間を2年以上10年未満とし、毎年、満期金額をお受け取りできる満期分散型もご利用いただけます。			
積立式定期貯金	積立金額は1円以上からで、積立期間は6か月以上でご利用いただけます。満期日を定めないエンドレス型、満期を設定し満期日に一括して受け取る満期型、1年以上の一定の期間を定めて積立し20年以内の期間にわたって定期的に受け取る年金型をご利用いただけます。			
財形貯金	一般財形貯金 財形住宅貯金 財形年金貯金	お勤めの方にご利用いただけます。預入金額は1円以上からで、預入期間は3年以上です。なお、お使いみちは自由です。期日指定定期貯金で運用いたします。 お勤めの方の住宅取得や増改築を目的とする貯金で、お申込み時に55歳未満の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上からで、積立期間は5年以上とし期日指定定期貯金で運用いたします。 お勤めの方の老後の年金資産づくりを目的とする貯金で、お申込み時に55歳未満の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上からで、積立期間は5年以上とし期日指定定期貯金、スーパー定期貯金で運用いたします。 年金として定期的に受け取る時期は60歳以降とし、その受取期間は5年以上20年以内となります。 財形住宅貯金と合わせて元本550万円まで非課税扱いとなります。		
通知貯金	預入金額は5万円以上からで、7日間据え置いていただく貯金とし、短期運用にご利用いただけます。解約する場合は、お受取日の2日前までに予告いただく貯金です。			
譲渡性貯金 (NCD)	預入金額は1,000万円以上からで、預入期間は5年以内でお受取日を指定する貯金としてご利用いただけます。			

◇融資商品のご案内

●農業関連向けご融資

(令和4年6月1日現在)

融資の種類	資金のお使いみちなど	ご融資額	ご融資期間	担保および保証
農業近代化資金	当JAの組合員の皆様および農業に関連のある小規模事業者の方の運転・設備資金としてご利用いただけます。	<設備資金> 事業費の 100%以内 (認定農業者)	<設備資金> 20年以内 申込内容により 異なります。	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただけます。また、必要に応じた不動産担保、個人保証を提供していただく場合もございます。
		<運転資金> 必要額以内	<運転資金> 申込内容により 異なります。	<運転資金> 申込内容により 異なります。
担い手強化資金	認定農業者、農業に関連のある小規模事業者、集落営農組織の方の運転・設備資金としてご利用いただけます。	<設備資金> 事業費の 100%以内	<設備資金> 25年以内 ※資金用途により 異なります。	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただけます。また、必要に応じた不動産担保、個人保証を提供していただく場合もございます。
		<運転資金> 申込内容により 異なります。	<運転資金> 申込内容により 異なります。	<運転資金> 申込内容により 異なります。
営農ローン	当JAの組合員の営農等に必要な運転資金としてご利用いただけます。	500万円以内	1年 (自動更新)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただけます。
農機ハウスローン	当JAの組合員の農業機械導入、パイプハウス建設等に必要な資金としてご利用いただけます。	1,800万円以内	10年以内かつ 耐用年数の 範囲内	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただけます。
農機ローン	当JAの組合員の農業機械導入等に必要な資金としてご利用いただけます。	500万円以内	耐用年数の 範囲内	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただけます。
受託貸付業務	日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております。			
制度資金	農業近代化資金・農業経営改善促進資金など各種制度資金をお取り扱いしております。			

●サービス機能のご案内

種類	特徴
J A キャッシュサービス	当JAのキャッシュカードがあれば全国のJA・信連・農林中金・銀行・信金・信組・労金・郵貯等のCD（現金自動支払機）またはATM（現金自動預入・支払機）で現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。 全国のJA・信連・農林中金では、現金のお預け入れもご利用いただけます。 当JAのATMでは為替振込もご利用いただけます。また、振込カードの発行もしております。
給与振込サービス	給与・ボーナスがご指定いただいた貯金口座で自動的にお受け取りになることができます。振込指定日忘れのご心配もありません。 振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要なときにお引き出しいただけます。
自動受取サービス	各種年金、配当金などがご指定いただいた口座で自動的にお受け取りになることができます。その都度お受け取りに出かけられる手間も省け、振込指定日忘れのご心配もありません。 振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要なときにお引き出しいただけます。
自動支払サービス	電気・電話・NHK放送受信料等公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など、ご指定いただいた普通貯金（総合口座）、当座貯金から自動的にお支払いいたしますので、払込のわざわしさがなくなります。
クレジットカードサービス（JAカード）	ショッピングやレジャー、海外旅行まで世界・国内の加盟店でご利用になれるJAカードをお取り扱いしております。 また、不意に現金が必要になった場合でもキャッシングサービスがご利用できます。
振替サービス	収納企業に代わって集金業務を行うとともに処理結果を提供できるサービスです。
スワингサービス	普通貯金の余裕資金を有利な定期貯金または貯蓄貯金に振り替えて運用するサービスです。
定時自動送金サービス	毎月一定額を貯金口座から自動引落としのうえ、指定した受取人口座に自動振込みいたします。家賃、仕送り等のお振込みに便利です。
デビットカードサービス	当JAが発行する通常のキャッシュカードで、デビットカード加盟店において、お買い物やサービスなどの代金精算ができる便利なサービスです。 口座から即座に代金を引き落とす「即時決済」となります。
JAネットバンクサービス（個人・法人）	窓口やATMに出向くことなく、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン・スマートフォンから、平日・休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。
JAバンクアプリサービス	J Aのキャッシュカードとスマートフォンがあれば利用でき、お取引口座の残高照会やお取引明細照会がご利用いただけます。
マルチペイメント収納サービス（ペイジーマークのある納付書・払込書）	J Aネットバンクをご契約済みであれば、税金などのお支払いをパソコンやスマートフォンを使ってご自身の口座から引き落とし、支払先に収めることができます。また、ATMでも収納情報（収納機関番号等）を入力することでお支払いいただくことができます。 ※一部お取り扱いできない納付書があります。
年金受給者相談	社会保険労務士をお迎えし、各支所でご相談を無料で行っております（年1回）。 またそれ以外でも、各支所の年金アドバイザーが隨時ご相談に対応いたします。
JA共済の健康・介護ほっとライン	生活習慣病予防や肥満などの生活全般の健康相談、医療機関の情報提供、介護・リハビリなどのご相談をお受けいたします。 フリーダイヤル：0120-481-536 (年中無休、24時間受付)
フリーダイヤル安心サービス	ご契約のお車の事故やトラブルを、フリーダイヤルで24時間・365日、受付しております。 フリーダイヤル：0120-258931 ジョハクミアイ

※このほかにも保証会社との提携ローンや各種の融資制度をご用意しております。詳しくは窓口へご相談ください。

2. 損益計算書

科 目	令和2年度 (自令和2年3月1日 至令和3年3月1日 至令和3年2月28日)	令和3年度 (自令和3年3月1日 至令和4年3月1日 至令和4年2月28日)
1. 事業総利益	6,836,504	6,666,764
事業収益	22,436,876	23,820,489
事業費用	15,600,371	17,153,724
(1) 信用事業収益	2,036,666	1,965,682
資金運用収益	1,849,997	1,774,744
(うち預金利息)	853,554	817,038
(うち有価証券利息)	211,449	183,744
(うち貸出金利息)	784,462	773,557
(うちその他受入利息)	532	403
役務取引等収益	141,058	144,802
その他事業直接収益	—	—
その他経常収益	45,610	46,135
(2) 信用事業費用	201,461	195,065
資金調達費用	30,128	23,638
(うち貯金利息)	19,266	13,328
(うち給付補填備金繰入)	650	431
(うち借入金利息)	6,219	4,348
(うちその他支払利息)	3,992	5,531
役務取引等費用	55,989	50,679
その他経常費用	115,343	120,746
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 23,468	△ 15,015
(うち貸出金償却)	258	73
信用事業総利益	1,835,205	1,770,617
(3) 共済事業収益	1,807,205	1,802,224
共済付加収入	1,728,533	1,689,504
共済貸付金利息	—	—
その他の収益	78,671	112,719
(4) 共済事業費用	85,224	105,718
共済借入金利息	—	—
共済推進費	68,118	90,435
共済保全費	11,716	12,214
その他の費用	5,389	3,069
共済事業総利益	1,721,981	1,696,505
(5) 購買事業収益	15,062,092	16,516,482
購買品供給高	14,700,826	16,172,543
修理サービス料	81,434	82,886
その他の収益	279,831	261,052
(6) 購買事業費用	13,728,444	15,236,269
購買品供給原価	13,447,018	14,933,924
購買品供給費	186,981	168,777
修理サービス費用	36,674	34,890
その他の費用	57,771	98,676
(うち貸倒引当金繰入額)	—	30,685
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 49,217	—
(うち貸倒損失)	6	—
購買事業総利益	1,333,648	1,280,213
(7) 販売事業収益	1,471,852	1,445,285
販取販売品販売高	140,748	163,837
販売手数料	911,978	889,009
その他の収益	419,125	392,438
(8) 販売事業費用	489,699	524,288
販取販売品販売原価	130,222	150,128
販売費	27,325	25,683
その他の費用	332,151	348,476
(うち貸倒引当金繰入額)	—	847
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 1,343	—
販売事業総利益	982,152	920,996

3. 注記表

令和2年度注記表	令和3年度注記表
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>②時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引</p> <p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>②時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引</p>	

令和2年度注記表	令和3年度注記表
き当てています。	き当てています。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。	上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。	職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
①退職給付見込額の期間帰属方法	①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法	②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。	数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法	5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法	6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しておりますので、合計金額はその内訳金額の合計と一致しない場合があります。また、金額千円未満の科目については「0」、取引はあるが期末に残高が無い科目は「-」で表示をしています。	記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しておりますので、合計金額はその内訳金額の合計と一致しない場合があります。また、金額千円未満の科目については「0」、取引はあるが期末に残高が無い科目は「-」で表示をしています。
7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項	7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法	(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。	当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。
よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。	よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。	ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

令和2年度注記表	令和3年度注記表
	(2) 米共同計算
	当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。
	共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。
	また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しています。
	共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。
	(3) 預託家畜
	当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への(金銭)債権を貸借対照表の経済事業資産(経済事業未収金)に計上しています。
	なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しています。当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の購買事業収益その他の収益に計上しています。
	また、素牛の受入高については、損益計算書の購買品受入高に、素牛の供給高については、購買品供給高に計上しています。
	さらに、全農岩手県本部が行う預託家畜事業における当該組合員への金銭債権を貸借対照表の経済事業資産(全農預託債権)に、全農岩手県本部への金銭債務を経済事業負債(全農預託負債)に計上しています。
	(追加情報)
	改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法、米共同計算及び預託家畜に関する事項を「7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。
	II 表示方法の変更に関する注記
	新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損および貸倒引当金の見積りに関する情報を「III. 会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

令和2年度注記表	令和3年度注記表	令和2年度注記表	令和3年度注記表																																																																					
III 会計上の見積りに関する注記																																																																								
(1) 繰延税金資産の回収可能性																																																																								
①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 196,050千円																																																																								
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なる場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。																																																																								
③当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 30,310千円																																																																								
④会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。																																																																								
(3) 貸倒引当金																																																																								
①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 593,606千円																																																																								
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。																																																																								
IV 貸借対照表に関する注記																																																																								
1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額																																																																								
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、8,554,189千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 4,603,197千円、機械及び装置 2,512,954千円、構築物ほか 1,438,037千円																																																																								
2. 担保に供している資産		(単位：千円)																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>担保に供している資産</th> <th>担保に係る債務</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>期末帳簿価額</th> <th>内 容</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期預金</td> <td>5,000</td> <td>滝沢市指定金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>5,200</td> <td>滝沢市上下水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>5,000</td> <td>零石町指定金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>200</td> <td>零石町水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>1,200</td> <td>軽米町指定金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現 金</td> <td>100</td> <td>盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現 金</td> <td>100</td> <td>盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>10</td> <td>久慈市水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>10</td> <td>洋野町水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現 金</td> <td>100</td> <td>二戸市水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現 金</td> <td>50</td> <td>九戸村水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現 金</td> <td>10</td> <td>一戸町水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>8,400,000</td> <td>J A岩手県信連に対する為替決済保証金に係る担保</td> <td>93,931</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>10,680,000</td> <td>J A岩手県信連からの借入金に係る担保</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>通知預金</td> <td>2,230,000</td> <td>J A岩手県信連からの借入金に係る担保</td> <td>2,230,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21,326,980</td> <td></td> <td>2,323,931</td> </tr> </tbody> </table>			担保に供している資産	担保に係る債務	種類	期末帳簿価額	内 容	期末残高	定期預金	5,000	滝沢市指定金融機関保証金	—	定期預金	5,200	滝沢市上下水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	5,000	零石町指定金融機関保証金	—	定期預金	200	零石町水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	1,200	軽米町指定金融機関保証金	—	現 金	100	盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現 金	100	盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	10	久慈市水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	10	洋野町水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現 金	100	二戸市水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現 金	50	九戸村水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現 金	10	一戸町水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	8,400,000	J A岩手県信連に対する為替決済保証金に係る担保	93,931	定期預金	10,680,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	—	通知預金	2,230,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	2,230,000	計	21,326,980		2,323,931
担保に供している資産	担保に係る債務																																																																							
種類	期末帳簿価額	内 容	期末残高																																																																					
定期預金	5,000	滝沢市指定金融機関保証金	—																																																																					
定期預金	5,200	滝沢市上下水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																					
定期預金	5,000	零石町指定金融機関保証金	—																																																																					
定期預金	200	零石町水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																					
定期預金	1,200	軽米町指定金融機関保証金	—																																																																					
現 金	100	盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																					
現 金	100	盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																					
定期預金	10	久慈市水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																					
定期預金	10	洋野町水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																					
現 金	100	二戸市水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																					
現 金	50	九戸村水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																					
現 金	10	一戸町水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																					
定期預金	8,400,000	J A岩手県信連に対する為替決済保証金に係る担保	93,931																																																																					
定期預金	10,680,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	—																																																																					
通知預金	2,230,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	2,230,000																																																																					
計	21,326,980		2,323,931																																																																					
3. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額																																																																								
子会社等に対する金銭債権の総額 385,171千円																																																																								
子会社等に対する金銭債務の総額 443,193千円																																																																								
4. 有形固定資産に係る圧縮記帳額		(単位：千円)																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>担保に供している資産</th> <th>担保に係る債務</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>期末帳簿価額</th> <th>内 容</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期預金</td> <td>5,000</td> <td>滝沢市指定金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>5,200</td> <td>滝沢市上下水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>5,000</td> <td>零石町指定金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>200</td> <td>零石町水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>1,200</td> <td>軽米町指定金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現 金</td> <td>100</td> <td>盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現 金</td> <td>100</td> <td>盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>10</td> <td>久慈市水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>10</td> <td>洋野町水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現 金</td> <td>100</td> <td>二戸市水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現 金</td> <td>50</td> <td>九戸村水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現 金</td> <td>10</td> <td>一戸町水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>8,400,000</td> <td>J A岩手県信連に対する為替決済保証金に係る担保</td> <td>37,859</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>10,680,000</td> <td>J A岩手県信連からの借入金に係る担保</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>通知預金</td> <td>2,230,000</td> <td>J A岩手県信連からの借入金に係る担保</td> <td>2,230,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21,326,980</td> <td></td> <td>2,267,859</td> </tr> </tbody> </table>			担保に供している資産	担保に係る債務	種類	期末帳簿価額	内 容	期末残高	定期預金	5,000	滝沢市指定金融機関保証金	—	定期預金	5,200	滝沢市上下水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	5,000	零石町指定金融機関保証金	—	定期預金	200	零石町水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	1,200	軽米町指定金融機関保証金	—	現 金	100	盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現 金	100	盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	10	久慈市水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	10	洋野町水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現 金	100	二戸市水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現 金	50	九戸村水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現 金	10	一戸町水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	8,400,000	J A岩手県信連に対する為替決済保証金に係る担保	37,859	定期預金	10,680,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	—	通知預金	2,230,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	2,230,000	計	21,326,980		2,267,859
担保に供している資産	担保に係る債務																																																																							
種類	期末帳簿価額	内 容	期末残高																																																																					
定期預金	5,000	滝沢市指定金融機関保証金	—																																																																					
定期預金	5,200	滝沢市上下水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																					
定期預金	5,000	零石町指定金融機関保証金	—																																																																					
定期預金	200	零石町水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																					
定期預金	1,200	軽米町指定金融機関保証金	—																																																																					
現 金	100	盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																					
現 金	100	盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																					
定期預金	10	久慈市水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																					
定期預金	10	洋野町水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																					
現 金	100	二戸市水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																					
現 金	50	九戸村水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																					
現 金	10	一戸町水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																					
定期預金	8,400,000	J A岩手県信連に対する為替決済保証金に係る担保	37,859																																																																					
定期預金	10,680,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	—																																																																					
通知預金	2,230,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	2,230,000																																																																					
計	21,326,980		2,267,859																																																																					
5. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額																																																																								
子会社等に対する金銭債権の総額 2,950千円																																																																								
子会社等に対する金銭債務の総額 247,485千円																																																																								

令和2年度注記表	令和3年度注記表	令和2年度注記表	令和3年度注記表																																																																
<p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額</p> <p>理事および監事に対する金銭債権の総額 78,016千円 理事および監事に対する金銭債務の総額 一</p>	<p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額</p> <p>理事および監事に対する金銭債権の総額 70,245千円 理事および監事に対する金銭債務の総額 一</p>	<p>(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。</p>	<p>(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。</p>																																																																
<p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳</p> <p>貸出金のうち、破綻先債権額は20,638千円、延滞債権額は924,293千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,904千円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は949,836千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳</p> <p>貸出金のうち、破綻先債権額は19,388千円、延滞債権額は944,464千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は963,852千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>III 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社等との取引による取扱高の総額及び事業取引以外の取引による取扱高の総額</p> <p>(1) 子会社等との取引による収益総額 347,233千円 うち事業取引高 331,237千円 うち事業取引以外の取引高 15,995千円</p> <p>(2) 子会社等との取引による費用総額 286千円 うち事業取引高 286千円 うち事業取引以外の取引高 一</p> <p>2. 減損会計に関する注記</p> <p>(1) グルーピングの方法と共用資産の概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>本所については独立したキャッシュ・フローを生み出さないこと、営農経済センターについては指導機能を有することや複数の営農経済センターでJA全体をカバーすることから、共用資産と認識しております。</p> <p>(2) 減損損失を認識した資産又はグループについては、その用途、種類、場所などの概要</p> <p>当事業年度に減損を計上した資産は、以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>そ の 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種市支所関連</td> <td>業務用資産</td> <td>土地・建物等</td> <td>業務内固定資産</td> </tr> <tr> <td>西根北支所関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>好摩支所関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>田野畠支所関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>寺田資材店舗関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>一方井支所（旧農薬庫）</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>種市支所については、第22回通常総代会において支所再編計画を決定し、支所再編に伴い令和3年3</p>	場 所	用 途	種 類	そ の 他	種市支所関連	業務用資産	土地・建物等	業務内固定資産	西根北支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	好摩支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	田野畠支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	寺田資材店舗関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	一方井支所（旧農薬庫）	遊休資産	土地	業務外固定資産	<p>IV 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社等との取引による取扱高の総額及び事業取引以外の取引による取扱高の総額</p> <p>(1) 子会社等との取引による収益総額 21,844千円 うち事業取引高 6,243千円 うち事業取引以外の取引高 15,601千円</p> <p>(2) 子会社等との取引による費用総額 253千円 うち事業取引高 253千円 うち事業取引以外の取引高 一</p> <p>2. 減損会計に関する注記</p> <p>(1) グルーピングの方法と共用資産の概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>本所については独立したキャッシュ・フローを生み出さないこと、営農経済センターについては指導機能を有することや複数の営農経済センターでJA全体をカバーすることから、共用資産と認識しております。</p> <p>(2) 減損損失を認識した資産又はグループについては、その用途、種類、場所などの概要</p> <p>当事業年度に減損を計上した資産は、以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>そ の 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧御所支所賃貸関連</td> <td>業務用資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧好摩支所関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧田野畠支所関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧西根支所関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>宇部ふれあい店関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>寺田資材店舗関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>一方井支所（旧農薬庫）</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>J A ライフセレモ（種市）</td> <td>業務用資産</td> <td>土地等</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>旧御所支所賃貸関連については、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額ま</p>	場 所	用 途	種 類	そ の 他	旧御所支所賃貸関連	業務用資産	土地	業務外固定資産	旧好摩支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	旧田野畠支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	旧西根支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	宇部ふれあい店関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	寺田資材店舗関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	一方井支所（旧農薬庫）	遊休資産	土地	業務外固定資産	J A ライフセレモ（種市）	業務用資産	土地等	
場 所	用 途	種 類	そ の 他																																																																
種市支所関連	業務用資産	土地・建物等	業務内固定資産																																																																
西根北支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																																
好摩支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																																
田野畠支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																																
寺田資材店舗関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																																
一方井支所（旧農薬庫）	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																																
場 所	用 途	種 類	そ の 他																																																																
旧御所支所賃貸関連	業務用資産	土地	業務外固定資産																																																																
旧好摩支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																																
旧田野畠支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																																
旧西根支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																																
宇部ふれあい店関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																																
寺田資材店舗関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																																
一方井支所（旧農薬庫）	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																																
J A ライフセレモ（種市）	業務用資産	土地等																																																																	

令和2年度注記表	令和3年度注記表	令和2年度注記表	令和3年度注記表																																																						
月に閉鎖したことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。 西根北支所関連から一方井支所（旧農薬庫）については、すでに減損損失処理を行っておりましたが、土地の地価下落により減損損失を認識しました。	で減額し当該減少額を減損損失として認識しました。 旧好摩支所関連については、すでに減損損失処理を行っていましたが、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。 旧田野畠支所関連については、すでに減損損失処理を行っていましたが、売却する予定であり売却価格を市場価格として見積り帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。 旧西根支所関連から一方井支所（旧農薬庫）については、すでに減損損失処理を行っていましたが、土地の地価下落により減損損失を認識しました。 JAライフセレモ（種市）については、営業活動から生じる事業利益が2期連続赤字であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。	IV 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、金融債などの有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容およびそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及	VI 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、金融債などの有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容およびそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及																																																						
(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失内容 <table border="1"><thead><tr><th>場所</th><th>金額</th><th>用途</th></tr></thead><tbody><tr><td>種市支所関連</td><td>40,454千円</td><td>土地 20,963千円 建物等 19,490千円</td></tr><tr><td>西根北支所関連</td><td>1,294千円</td><td>土地 1,294千円</td></tr><tr><td>好摩支所関連</td><td>822千円</td><td>土地 822千円</td></tr><tr><td>田野畠支所関連</td><td>774千円</td><td>土地 774千円</td></tr><tr><td>寺田資材店舗関連</td><td>715千円</td><td>土地 715千円</td></tr><tr><td>一方井支所（旧農薬庫）</td><td>114千円</td><td>土地 114千円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>44,176千円</td><td></td></tr></tbody></table>	場所	金額	用途	種市支所関連	40,454千円	土地 20,963千円 建物等 19,490千円	西根北支所関連	1,294千円	土地 1,294千円	好摩支所関連	822千円	土地 822千円	田野畠支所関連	774千円	土地 774千円	寺田資材店舗関連	715千円	土地 715千円	一方井支所（旧農薬庫）	114千円	土地 114千円	合 計	44,176千円		(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失内容 <table border="1"><thead><tr><th>場所</th><th>金額</th><th>用途</th></tr></thead><tbody><tr><td>旧御所支所賃貸関連</td><td>7,000千円</td><td>土地 7,000千円</td></tr><tr><td>旧好摩支所関連</td><td>8,795千円</td><td>土地 8,795千円</td></tr><tr><td>旧田野畠支所関連</td><td>9,070千円</td><td>土地 9,070千円</td></tr><tr><td>旧西根支所関連</td><td>2,372千円</td><td>土地 2,372千円</td></tr><tr><td>宇都ふれあい店関連</td><td>150千円</td><td>土地 150千円</td></tr><tr><td>寺田資材店舗関連</td><td>786千円</td><td>土地 786千円</td></tr><tr><td>一方井支所（旧農薬庫）</td><td>127千円</td><td>土地 127千円</td></tr><tr><td>JAライフセレモ（種市）</td><td>2,006千円</td><td>土地 766千円 構築物等 1,240千円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>30,310千円</td><td></td></tr></tbody></table>	場所	金額	用途	旧御所支所賃貸関連	7,000千円	土地 7,000千円	旧好摩支所関連	8,795千円	土地 8,795千円	旧田野畠支所関連	9,070千円	土地 9,070千円	旧西根支所関連	2,372千円	土地 2,372千円	宇都ふれあい店関連	150千円	土地 150千円	寺田資材店舗関連	786千円	土地 786千円	一方井支所（旧農薬庫）	127千円	土地 127千円	JAライフセレモ（種市）	2,006千円	土地 766千円 構築物等 1,240千円	合 計	30,310千円		(5) 回収可能額の算出方法 回収可能価額は、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっています。なお、使用価値に適用した割引率は6.2%です。	(5) 回収可能額の算出方法 回収可能価額は、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっています。なお、使用価値に適用した割引率は6.3%です。
場所	金額	用途																																																							
種市支所関連	40,454千円	土地 20,963千円 建物等 19,490千円																																																							
西根北支所関連	1,294千円	土地 1,294千円																																																							
好摩支所関連	822千円	土地 822千円																																																							
田野畠支所関連	774千円	土地 774千円																																																							
寺田資材店舗関連	715千円	土地 715千円																																																							
一方井支所（旧農薬庫）	114千円	土地 114千円																																																							
合 計	44,176千円																																																								
場所	金額	用途																																																							
旧御所支所賃貸関連	7,000千円	土地 7,000千円																																																							
旧好摩支所関連	8,795千円	土地 8,795千円																																																							
旧田野畠支所関連	9,070千円	土地 9,070千円																																																							
旧西根支所関連	2,372千円	土地 2,372千円																																																							
宇都ふれあい店関連	150千円	土地 150千円																																																							
寺田資材店舗関連	786千円	土地 786千円																																																							
一方井支所（旧農薬庫）	127千円	土地 127千円																																																							
JAライフセレモ（種市）	2,006千円	土地 766千円 構築物等 1,240千円																																																							
合 計	30,310千円																																																								
3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。 よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。																																																									

令和2年度注記表	令和3年度注記表	令和2年度注記表	令和3年度注記表																																																																																																																																
<p>びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,655,139千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認めら</p>	<p>びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,522,142千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認めら</p>	<p>れるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>181,685,204</td> <td>181,687,804</td> <td>2,600</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　その他有価証券</td> <td>16,815,360</td> <td>16,815,360</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金（＊1）</td> <td>51,010,964</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　貸倒引当金（＊2）</td> <td>△ 387,484</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　貸倒引当金控除後</td> <td>50,623,479</td> <td>52,025,696</td> <td>1,402,216</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金</td> <td>3,795,052</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　貸倒引当金（＊3）</td> <td>△ 192,003</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　貸倒引当金控除後</td> <td>3,603,049</td> <td>3,603,049</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>外部出資</td> <td>1,492</td> <td>1,492</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計（＊4）</td> <td>252,728,586</td> <td>254,133,403</td> <td>1,404,817</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>253,894,297</td> <td>253,901,609</td> <td>7,311</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>2,825,144</td> <td>2,829,121</td> <td>3,976</td> </tr> <tr> <td>経済事業未払金</td> <td>2,081,792</td> <td>2,081,792</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>負債計（＊4）</td> <td>258,801,234</td> <td>258,812,523</td> <td>11,288</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	181,685,204	181,687,804	2,600	有価証券				その他有価証券	16,815,360	16,815,360	—	貸出金（＊1）	51,010,964			貸倒引当金（＊2）	△ 387,484			貸倒引当金控除後	50,623,479	52,025,696	1,402,216	経済事業未収金	3,795,052			貸倒引当金（＊3）	△ 192,003			貸倒引当金控除後	3,603,049	3,603,049	—	外部出資	1,492	1,492	—	資産計（＊4）	252,728,586	254,133,403	1,404,817	貯金	253,894,297	253,901,609	7,311	借入金	2,825,144	2,829,121	3,976	経済事業未払金	2,081,792	2,081,792	—	負債計（＊4）	258,801,234	258,812,523	11,288	<p>れるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>177,320,917</td> <td>177,322,282</td> <td>1,364</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　その他有価証券</td> <td>22,865,340</td> <td>22,865,340</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>53,330,694</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　貸倒引当金（＊1）</td> <td>△ 371,789</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　貸倒引当金控除後</td> <td>52,958,905</td> <td>54,097,405</td> <td>1,138,500</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金</td> <td>4,297,561</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　貸倒引当金（＊2）</td> <td>△ 221,816</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　貸倒引当金控除後</td> <td>4,075,744</td> <td>4,075,744</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>外部出資</td> <td>1,189</td> <td>1,189</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計（＊3）</td> <td>257,222,095</td> <td>258,361,960</td> <td>1,139,865</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>257,883,851</td> <td>257,885,187</td> <td>1,335</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>2,734,456</td> <td>2,733,434</td> <td>△ 1,021</td> </tr> <tr> <td>経済事業未払金</td> <td>2,401,590</td> <td>2,401,590</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>負債計（＊3）</td> <td>263,019,897</td> <td>263,020,212</td> <td>314</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	177,320,917	177,322,282	1,364	有価証券				その他有価証券	22,865,340	22,865,340	—	貸出金	53,330,694			貸倒引当金（＊1）	△ 371,789			貸倒引当金控除後	52,958,905	54,097,405	1,138,500	経済事業未収金	4,297,561			貸倒引当金（＊2）	△ 221,816			貸倒引当金控除後	4,075,744	4,075,744	—	外部出資	1,189	1,189	—	資産計（＊3）	257,222,095	258,361,960	1,139,865	貯金	257,883,851	257,885,187	1,335	借入金	2,734,456	2,733,434	△ 1,021	経済事業未払金	2,401,590	2,401,590	—	負債計（＊3）	263,019,897	263,020,212	314
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																
預金	181,685,204	181,687,804	2,600																																																																																																																																
有価証券																																																																																																																																			
その他有価証券	16,815,360	16,815,360	—																																																																																																																																
貸出金（＊1）	51,010,964																																																																																																																																		
貸倒引当金（＊2）	△ 387,484																																																																																																																																		
貸倒引当金控除後	50,623,479	52,025,696	1,402,216																																																																																																																																
経済事業未収金	3,795,052																																																																																																																																		
貸倒引当金（＊3）	△ 192,003																																																																																																																																		
貸倒引当金控除後	3,603,049	3,603,049	—																																																																																																																																
外部出資	1,492	1,492	—																																																																																																																																
資産計（＊4）	252,728,586	254,133,403	1,404,817																																																																																																																																
貯金	253,894,297	253,901,609	7,311																																																																																																																																
借入金	2,825,144	2,829,121	3,976																																																																																																																																
経済事業未払金	2,081,792	2,081,792	—																																																																																																																																
負債計（＊4）	258,801,234	258,812,523	11,288																																																																																																																																
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																
預金	177,320,917	177,322,282	1,364																																																																																																																																
有価証券																																																																																																																																			
その他有価証券	22,865,340	22,865,340	—																																																																																																																																
貸出金	53,330,694																																																																																																																																		
貸倒引当金（＊1）	△ 371,789																																																																																																																																		
貸倒引当金控除後	52,958,905	54,097,405	1,138,500																																																																																																																																
経済事業未収金	4,297,561																																																																																																																																		
貸倒引当金（＊2）	△ 221,816																																																																																																																																		
貸倒引当金控除後	4,075,744	4,075,744	—																																																																																																																																
外部出資	1,189	1,189	—																																																																																																																																
資産計（＊3）	257,222,095	258,361,960	1,139,865																																																																																																																																
貯金	257,883,851	257,885,187	1,335																																																																																																																																
借入金	2,734,456	2,733,434	△ 1,021																																																																																																																																
経済事業未払金	2,401,590	2,401,590	—																																																																																																																																
負債計（＊3）	263,019,897	263,020,212	314																																																																																																																																
		<p>(＊1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金1,771千円を含めています。</p> <p>(＊2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(＊3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(＊4) 上記の表の資産計及び負債計は金融商品にかかる合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。</p>	<p>(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(＊2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(＊3) 上記の表の資産計及び負債計は金融商品にかかる合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。</p>																																																																																																																																
		<p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>① 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券及び外部出資</p> <p>株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>③ 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつ</p>	<p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>① 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券及び外部出資</p> <p>株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>③ 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつ</p>																																																																																																																																

令和2年度注記表	令和3年度注記表	令和2年度注記表	令和3年度注記表																													
います。		については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。																														
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。		(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)																														
なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td><td>181,685,204</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>有 価 証 券</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>貸出金 (*1, 2, 3, 4)</td><td>8,813,244</td><td>4,725,734</td><td>4,045,788</td></tr> <tr> <td>経済事業未収金(*5)</td><td>3,429,859</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>193,928,309</td><td>4,725,734</td><td>4,045,788</td></tr> </tbody> </table>				1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	預 金	181,685,204	—	—	有 価 証 券	—	—	—	その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	貸出金 (*1, 2, 3, 4)	8,813,244	4,725,734	4,045,788	経済事業未収金(*5)	3,429,859	—	—	合 計	193,928,309	4,725,734	4,045,788
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内																													
預 金	181,685,204	—	—																													
有 価 証 券	—	—	—																													
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—																													
貸出金 (*1, 2, 3, 4)	8,813,244	4,725,734	4,045,788																													
経済事業未収金(*5)	3,429,859	—	—																													
合 計	193,928,309	4,725,734	4,045,788																													
④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>有 価 証 券</td><td>1,540,110</td><td>2,693,950</td><td>12,397,050</td></tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td><td>1,540,110</td><td>2,693,950</td><td>12,397,050</td></tr> <tr> <td>貸出金 (*1, 2, 3, 4)</td><td>3,403,586</td><td>2,841,976</td><td>26,807,188</td></tr> <tr> <td>経済事業未収金(*5)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>4,943,696</td><td>5,535,926</td><td>39,204,238</td></tr> </tbody> </table>				3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預 金	—	—	—	有 価 証 券	1,540,110	2,693,950	12,397,050	その他有価証券のうち満期があるもの	1,540,110	2,693,950	12,397,050	貸出金 (*1, 2, 3, 4)	3,403,586	2,841,976	26,807,188	経済事業未収金(*5)	—	—	—	合 計	4,943,696	5,535,926	39,204,238
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																													
預 金	—	—	—																													
有 価 証 券	1,540,110	2,693,950	12,397,050																													
その他有価証券のうち満期があるもの	1,540,110	2,693,950	12,397,050																													
貸出金 (*1, 2, 3, 4)	3,403,586	2,841,976	26,807,188																													
経済事業未収金(*5)	—	—	—																													
合 計	4,943,696	5,535,926	39,204,238																													
【負債】 ① 賯金 要求払賃金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性賃金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。		<p>(*) 1) 貸出金のうち、当座貸越3,277,394千円（融資型を除く）については、「1年以内」に含めています。 (*) 2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等336,932千円は、償還の予定が見込まれないため含めていません。 (*) 3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件34,741千円は、償還日が特定できないため含めていません。 (*) 4) 貸出金には、職員厚生貸付金1,771千円は含まれていません。 (*) 5) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等365,192千円は、償還の予定が見込まれないため含めていません。</p>																														
② 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。		<p>(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯 金 (*1)</td><td>243,160,750</td><td>4,496,263</td><td>4,299,539</td></tr> <tr> <td>借 入 金</td><td>120,439</td><td>2,322,294</td><td>70,826</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>243,281,190</td><td>6,818,558</td><td>4,370,366</td></tr> </tbody> </table>				1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	貯 金 (*1)	243,160,750	4,496,263	4,299,539	借 入 金	120,439	2,322,294	70,826	合 計	243,281,190	6,818,558	4,370,366												
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内																													
貯 金 (*1)	243,160,750	4,496,263	4,299,539																													
借 入 金	120,439	2,322,294	70,826																													
合 計	243,281,190	6,818,558	4,370,366																													
③ 経済事業未払金 経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯 金 (*1)</td><td>941,076</td><td>708,197</td><td>288,469</td></tr> <tr> <td>借 入 金</td><td>54,703</td><td>37,824</td><td>219,056</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>995,779</td><td>746,021</td><td>507,525</td></tr> </tbody> </table>				3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯 金 (*1)	941,076	708,197	288,469	借 入 金	54,703	37,824	219,056	合 計	995,779	746,021	507,525												
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																													
貯 金 (*1)	941,076	708,197	288,469																													
借 入 金	54,703	37,824	219,056																													
合 計	995,779	746,021	507,525																													
④ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。		<p>(*) 1) 貯金のうち、要求払賃金については、「1年以内」に含めています。</p>																														
貸借対照表上額 外部出資 (*) 9,399,853千円 (*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のもの		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯 金 (*1)</td><td>247,731,694</td><td>4,883,108</td><td>3,593,250</td></tr> <tr> <td>借 入 金</td><td>2,322,149</td><td>70,680</td><td>54,781</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>250,053,844</td><td>4,953,789</td><td>3,648,031</td></tr> </tbody> </table>				1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	貯 金 (*1)	247,731,694	4,883,108	3,593,250	借 入 金	2,322,149	70,680	54,781	合 計	250,053,844	4,953,789	3,648,031												
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内																													
貯 金 (*1)	247,731,694	4,883,108	3,593,250																													
借 入 金	2,322,149	70,680	54,781																													
合 計	250,053,844	4,953,789	3,648,031																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯 金 (*1)</td><td>757,683</td><td>607,148</td><td>310,965</td></tr> <tr> <td>借 入 金</td><td>38,073</td><td>27,014</td><td>221,757</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>795,757</td><td>634,163</td><td>532,722</td></tr> </tbody> </table>				3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯 金 (*1)	757,683	607,148	310,965	借 入 金	38,073	27,014	221,757	合 計	795,757	634,163	532,722												
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																													
貯 金 (*1)	757,683	607,148	310,965																													
借 入 金	38,073	27,014	221,757																													
合 計	795,757	634,163	532,722																													

令和2年度注記表	令和3年度注記表	令和2年度注記表	令和3年度注記表																																																																																																								
<p>V 有価証券に関する注記</p> <p>1. 有価証券の時価及び評価差額金に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。</p> <p>(1) その他有価証券で時価のあるもの</p> <p>その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額について、次のとおりです。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>取得原価又は償却原価</th><th>差額(＊)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式(外部出資)</td><td>1,492</td><td>796</td><td>696</td></tr> <tr> <td>国債</td><td>2,791,150</td><td>2,518,770</td><td>272,379</td></tr> <tr> <td>受益証券</td><td>4,746,810</td><td>4,400,000</td><td>346,810</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>7,539,452</td><td>6,919,566</td><td>619,885</td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td><td>国債</td><td>3,793,100</td><td>3,923,551 △130,451</td></tr> <tr> <td>受益証券</td><td>5,484,300</td><td>5,600,000</td><td>△115,700</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>9,277,400</td><td>9,523,551</td><td>△246,151</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>16,816,852</td><td>16,443,117</td><td>373,734</td></tr> </tbody> </table> <p>(＊) なお、上記評価差額から繰延税金負債103,150千円を差し引いた額270,584千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。</p> <p>2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p> <p>3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。</p> <p>4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。</p>	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(＊)	株式(外部出資)	1,492	796	696	国債	2,791,150	2,518,770	272,379	受益証券	4,746,810	4,400,000	346,810	小計	7,539,452	6,919,566	619,885	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	3,793,100	3,923,551 △130,451	受益証券	5,484,300	5,600,000	△115,700	小計	9,277,400	9,523,551	△246,151	合計	16,816,852	16,443,117	373,734	<p>VII 有価証券に関する注記</p> <p>1. 有価証券の時価及び評価差額金に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。</p> <p>(1) その他有価証券で時価のあるもの</p> <p>その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額について、次のとおりです。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>取得原価又は償却原価</th><th>差額(＊)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式(外部出資)</td><td>1,189</td><td>796</td><td>393</td></tr> <tr> <td>国債</td><td>2,770,540</td><td>2,517,417</td><td>253,122</td></tr> <tr> <td>受益証券</td><td>3,357,470</td><td>3,100,000</td><td>257,470</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>6,129,199</td><td>5,618,213</td><td>510,986</td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td><td>国債</td><td>12,080,230</td><td>12,448,520 △368,290</td></tr> <tr> <td>受益証券</td><td>4,657,100</td><td>4,800,000</td><td>△142,900</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>16,737,330</td><td>17,248,520</td><td>△511,190</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>22,866,529</td><td>22,866,734</td><td>△204</td></tr> </tbody> </table> <p>(＊) 上記の差額△204千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。</p> <p>2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p> <p>3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。</p> <p>4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。</p>	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(＊)	株式(外部出資)	1,189	796	393	国債	2,770,540	2,517,417	253,122	受益証券	3,357,470	3,100,000	257,470	小計	6,129,199	5,618,213	510,986	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	12,080,230	12,448,520 △368,290	受益証券	4,657,100	4,800,000	△142,900	小計	16,737,330	17,248,520	△511,190	合計	22,866,529	22,866,734	△204	<p>数理計算上の差異の発生額 △ 11,200千円</p> <p>特定退職共済制度への拠出金 162,429千円</p> <p>退職給付の支払額 △ 370,521千円</p> <p>期末における年金資産 3,180,788千円</p> <p>(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <p>退職給付債務 4,880,055千円</p> <p>特定退職共済制度 △ 3,180,788千円</p> <p>未積立退職給付債務 1,699,267千円</p> <p>未認識数理計算上の差異 △ 15,460千円</p> <p>貸借対照表計上額純額 1,683,807千円</p> <p>退職給付引当金 1,683,807千円</p> <p>(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <p>勤務費用 238,699千円</p> <p>利息費用 1,123千円</p> <p>期待運用収益 △ 20,278千円</p> <p>数理計算上の差異の費用処理額 △ 33,738千円</p> <p>合計 185,806千円</p> <p>(6) 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債券</th><th>64.9 %</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金</td><td>10.4 %</td></tr> <tr> <td>退職共済年金預け金</td><td>22.2 %</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2.5 %</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100.0 %</td></tr> </tbody> </table> <p>(7) 長期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>割引率</th><th>0.3 %</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>0.6 %</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>10 年</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>法定福利費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（53,790千円）を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、689,213千円となっています。</p>	債券	64.9 %	現金及び預金	10.4 %	退職共済年金預け金	22.2 %	その他	2.5 %	合計	100.0 %	割引率	0.3 %	長期期待運用収益率	0.6 %	数理計算上の差異の処理年数	10 年	<p>数理計算上の差異の発生額 △ 1,060千円</p> <p>特定退職共済制度への拠出金 158,191千円</p> <p>退職給付の支払額 △ 307,068千円</p> <p>期末における年金資産 3,049,935千円</p> <p>(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <p>退職給付債務 4,679,373千円</p> <p>特定退職共済制度 △ 3,049,935千円</p> <p>未積立退職給付債務 1,629,438千円</p> <p>未認識数理計算上の差異 △ 52,779千円</p> <p>貸借対照表計上額純額 1,576,659千円</p> <p>退職給付引当金 1,576,659千円</p> <p>(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <p>勤務費用 217,685千円</p> <p>利息費用 5,979千円</p> <p>期待運用収益 △ 19,084千円</p> <p>数理計算上の差異の費用処理額 △ 29,242千円</p> <p>合計 175,338千円</p> <p>(6) 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債券</th><th>66.50 %</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金</td><td>7.16 %</td></tr> <tr> <td>退職共済年金預け金</td><td>23.78 %</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2.56 %</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100.00 %</td></tr> </tbody> </table> <p>(7) 長期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>割引率</th><th>0.3 %</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>0.6 %</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>10 年</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>法定福利費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（52,655千円）を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、617,187千円となっています。</p>	債券	66.50 %	現金及び預金	7.16 %	退職共済年金預け金	23.78 %	その他	2.56 %	合計	100.00 %	割引率	0.3 %	長期期待運用収益率	0.6 %	数理計算上の差異の処理年数	10 年
種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(＊)																																																																																																								
株式(外部出資)	1,492	796	696																																																																																																								
国債	2,791,150	2,518,770	272,379																																																																																																								
受益証券	4,746,810	4,400,000	346,810																																																																																																								
小計	7,539,452	6,919,566	619,885																																																																																																								
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	3,793,100	3,923,551 △130,451																																																																																																								
受益証券	5,484,300	5,600,000	△115,700																																																																																																								
小計	9,277,400	9,523,551	△246,151																																																																																																								
合計	16,816,852	16,443,117	373,734																																																																																																								
種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(＊)																																																																																																								
株式(外部出資)	1,189	796	393																																																																																																								
国債	2,770,540	2,517,417	253,122																																																																																																								
受益証券	3,357,470	3,100,000	257,470																																																																																																								
小計	6,129,199	5,618,213	510,986																																																																																																								
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	12,080,230	12,448,520 △368,290																																																																																																								
受益証券	4,657,100	4,800,000	△142,900																																																																																																								
小計	16,737,330	17,248,520	△511,190																																																																																																								
合計	22,866,529	22,866,734	△204																																																																																																								
債券	64.9 %																																																																																																										
現金及び預金	10.4 %																																																																																																										
退職共済年金預け金	22.2 %																																																																																																										
その他	2.5 %																																																																																																										
合計	100.0 %																																																																																																										
割引率	0.3 %																																																																																																										
長期期待運用収益率	0.6 %																																																																																																										
数理計算上の差異の処理年数	10 年																																																																																																										
債券	66.50 %																																																																																																										
現金及び預金	7.16 %																																																																																																										
退職共済年金預け金	23.78 %																																																																																																										
その他	2.56 %																																																																																																										
合計	100.00 %																																																																																																										
割引率	0.3 %																																																																																																										
長期期待運用収益率	0.6 %																																																																																																										
数理計算上の差異の処理年数	10 年																																																																																																										

令和2年度注記表	令和3年度注記表
VII 税効果会計に関する注記	IX 税効果会計に関する注記
1. 税効果会計に関する注記	1. 税効果会計に関する注記
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 3,740千円	未払事業税 4,163千円
賞与引当金 44,106千円	賞与引当金 43,127千円
貸倒引当金有税分 102,012千円	貸倒引当金有税分 103,932千円
貸付金未取利息未計上 1,617千円	貸付金未取利息未計上 1,711千円
退職給付引当金 464,730千円	退職給付引当金 435,158千円
減価償却有税分 181,074千円	減価償却有税分 173,702千円
土地減損 95,766千円	土地減損 81,949千円
外部出資 1,181千円	外部出資 1,181千円
定期貯金（睡眠口座） 378千円	定期貯金（睡眠口座） 322千円
貸倒損失否認 6,219千円	貸倒損失否認 6,186千円
前払費用 3,298千円	前払費用 3,932千円
その他 1,876千円	その他 18,225千円
繰延税金資産小計 906,005千円	繰延税金資産小計 873,593千円
評価性引当額 △ 684,124千円	評価性引当額 △ 677,543千円
繰延税金資産合計 (A) 221,880千円	繰延税金資産合計 196,050千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金 △ 103,150千円	
繰延税金負債合計 (B) △ 103,150千円	
繰延税金資産の純額(A)+(B) 118,729千円	
(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因	(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因
法定実効税率 27.60 %	法定実効税率 27.60 %
(調整)	(調整)
交際費の損金不算入額 0.37 %	交際費の損金不算入額 0.16 %
受取配当金の損金不算入額 △ 4.13 %	受取配当金の損金不算入額 △ 5.04 %
住民税均等割額 5.89 %	住民税均等割額 7.54 %
評価性引当額の増減 △ 12.01 %	評価性引当額の増減 △ 1.68 %
税額特別控除 △ 1.54 %	その他 △ 0.39 %
その他 △ 0.30 %	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.19 %	

VIII その他の注記

1. 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

当組合は、二戸支所等一部の施設に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

X その他の注記

1. 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

当組合は、二戸支所等一部の施設に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができます。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

項目	第24年度（令和3年2月28日）	第25年度（令和4年2月28日）
1. 当期末処分剰余金	515,175,321	400,303,967
2. 剰余金処分額	405,683,953	129,613,144
(1) 利益準備金	85,000,000	60,000,000
(2) 任意積立金	250,000,000	—
経営安定積立金	150,000,000	—
施設整備積立金	100,000,000	—
(3) 出資配当金	70,683,953	69,613,144
3. 次期繰越剰余金	109,491,368	270,690,823

〔注〕 1
出資配当金は年1%の割合です。
ただし、年度内の增资および新規加入については、日割り計算とします。
なお、出資配当については、20.42%の源泉徴収後の金額を出資予約預り金に入金し、残高が出資一口(1,000円)に達した場合は出資金へ振替させていただきます。

〔注〕 2
任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

①経営安定積立金
<積立目的>
組合経営の安定及び健全な発展を図るために、会計基準や資産償却等への対応をはじめ、予測しがたいリスクに備える。

<積立目標額> 2,000,000千円
<取崩基準>
目標額に達しない場合があっても、上記目的に照らして必要な額を理事会の決議により、取り崩すことができるものとする。

<現在残高> 1,100,000千円
②災害復旧積立金
<積立目的>
災害や事故等が発生した場合のリスクに備える。

<積立目標額> 200,000千円
<取崩基準>
災害や事故等により、復旧・復興のために要した費用・損失のほか、被災農家の支援対策費用等が多額にのぼる場合、理事会の決議により取り崩すことができるものとする。

<現在残高> 200,000千円
③税効果積立金
<積立目的>
繰延税金資産の回収可能性の見直し及び税率の変更により、繰延税金資産の取り崩しに伴う財源の支出に充てるため。

<積立目標額>
繰延税金負債との相殺前繰延税金資産の額
<取崩基準>
積立目的に伴う多額の支出が発生した場合に、当該年度の決算期に取り崩すものとする。

<現在残高> 90,000千円
④施設整備積立金
<積立目的>

施設整備にかかる多額の取得費や解体撤去費用等の損失処理に充てるため。

<積立目標額> 1,000,000千円
<取崩基準>
施設の老朽化及び施設の集約等により、施設の整備取得を行な際に生じる施設取得費及び解体撤去費用等が多額にのぼる場合、理事会の決議により取り崩すことができるものとする。

<現在残高> 300,000千円
〔注〕 3
次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額30,000千円が含まれています。

注記事項

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益（事業収益）	23,947	23,495	23,907	22,989	24,360
信用事業収益	2,408	2,289	2,227	2,036	1,965
共済事業収益	2,085	2,133	1,974	1,807	1,802
農業関連事業収益	17,192	20,611	17,994	17,675	19,092
生活その他事業収益	1,711	2,252	1,612	1,365	1,408
営農指導事業収益	98	97	98	104	91
経常利益	588	463	639	563	467
当期剰余金	406	291	△110	424	283
出資資金 (出資口数)	7,557 (7,557,786)	7,508 (7,508,437)	7,442 (7,442,424)	7,364 (7,364,440)	7,246 (7,246,464)
純資産額	14,035	14,164	14,136	13,563	13,399
総資産額	272,478	271,920	267,784	277,830	282,068
貯金等残高	246,174	246,152	242,806	253,894	257,883
貸出金残高	48,742	49,250	49,572	51,009	53,330
有価証券残高	18,013	12,046	14,221	16,815	22,865
剰余金配当金額	146	73	50	70	69
出資配当額	73	75	50	70	69
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	955	938	907	880	867
単体自己資本比率	12.80	12.43	11.96	12.03	12.07

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いは行っていません。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
資金運用収支	1,819	1,751	△68
役務取引等収支	85	94	9
その他信用事業収支	△64	△67	△3
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,840 (0.7)	1,777 (0.6)	△63 (△0.1)
事業粗利益 (事業粗利益率)	6,830 (2.4)	6,665 (2.3)	△312 (△0.1)
事業純益	117	22	△95
実質事業純益	275	187	△88
コア事業純益	275	187	△88
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	275	187	△88

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	244,951	1,849	0.76	252,253	1,774	0.70
	うち預金	179,159	853	181,241	817	0.45
	うち有価証券	15,232	211	18,415	183	0.99
	うち貸出金	50,560	784	52,597	773	1.46
資金調達勘定	254,195	25	0.01	260,885	18	0.01
	うち貯金・定期積金	251,316	19	258,116	13	0.01
	うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—
	うち借入金	2,879	6	2,769	4	0.14
総資金利ざや	—	—	0.22	—	—	0.22

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回+経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの系統利用奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	△185	△75
	うち預金	△119
	うち有価証券	△38
	うち貸出金	△28
支払利息	△10	△7
	うち貯金・定期積金	△7
	うち譲渡性貯金	—
	うち借入金	△2
差し引き	△175	△68

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの系統利用奨励金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

種類	令和2年度	令和3年度	増減
流動性貯金	130,667 (51.9)	139,233 (53.9)	8,566
定期性貯金	120,415 (47.9)	118,720 (45.9)	△1,695
その他の貯金	233 (0.0)	162 (0.0)	△71
計	251,316 (100.0)	258,116 (100.0)	6,800
譲渡性貯金	- (-)	- (-)	-
合計	251,316 (100.0)	258,116 (100.0)	6,800

(単位：百万円、%)

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

(2) 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
定期貯金	113,777 (100.0)	112,601 (100.0)	△1,175
うち固定金利定期	113,775 (99.9)	112,599 (99.9)	△1,175
うち変動金利定期	2 (0.0)	2 (0.0)	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
手形貸付	129	115	△14
証書貸付	46,857	48,971	2,114
当座貸越	3,573	3,510	△63
割引手形	-	-	-
合計	50,560	52,597	2,037

(2) 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
固定金利貸出	27,073 (53.0)	25,370 (47.5)	△1,703
変動金利貸出	20,359 (39.9)	24,136 (45.2)	3,777
その他の	3,576 (7.0)	3,823 (7.1)	247
合計	51,009 (100.0)	53,330 (100.0)	2,321

(注) 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないものです。

() 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
貯金・定期積金等	714	739	25
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	280	284	4
その他の担保物	150	127	△23
小計	1,146	1,151	5
農業信用基金協会保証	20,857	20,899	42
その他の保証	18,972	22,160	3,188
小計	39,829	43,059	3,230
信用用	10,033	9,120	△913
合計	51,009	53,330	2,321

④ 債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他の担保物	14	11	△3
小計	14	11	△3
信用用	-	-	-
合計	14	11	△3

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
設備資金	37,349 (73.2)	40,342 (75.6)	2,993
運転資金	13,659 (26.8)	12,987 (24.4)	△672
合計	51,009 (100.0)	53,330 (100.0)	2,321

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
農業	14,114 (27.6)	14,296 (26.8)	182
林業	297 (0.5)	280 (0.5)	△17
水産業	538 (1.0)	622 (1.1)	84
製造業	2,899 (5.6)	3,094 (5.8)	195
鉱業	116 (0.2)	158 (0.2)	42
建設・不動産業	4,180 (12.6)	4,553 (8.4)	373
電気・ガス・熱供給水道業	317 (0.6)	360 (0.6)	43
運輸・通信業	1,092 (2.1)	1,268 (2.3)	176
金融・保険業	330 (0.6)	316 (0.5)	△16
卸売・小売・サービス業・飲食業	9,405 (18.3)	10,539 (19.7)	1,134
地方公共団体	6,037 (11.8)	5,293 (9.9)	△744
非営利法人	-	-	-
その他の	11,679 (22.8)	12,545 (23.5)	866
合計	51,009 (100.0)	53,330 (100.0)	2,321

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 農業類型別

種類	令和2年度	令和3年度	増減
農業	10,138	10,213	75
穀作	2,046	2,092	46
野菜・園芸	1,598	1,641	43
果樹・樹園農業	135	142	7
工芸作物	372	332	△40
養豚・肉牛・酪農	3,586	3,554	△32
養鶏・養卵	50	62	12
養蚕	—	—	—
その他農業	2,348	2,386	38
農業関連団体等	—	—	—
合計	10,138	10,213	75

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別〔貸出金〕

種類	令和2年度	令和3年度	増減
プロパー資金	5,501	5,596	95
農業制度資金	4,637	4,617	△20
農業近代化資金	2,552	2,479	△73
その他制度資金	2,085	2,137	52
合計	10,138	10,213	75

(注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
破綻先債権額	20	19	△1
延滞債権額	924	944	20
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	4	—	△4
合計	949	963	14

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

債権区分	令和2年度	令和3年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	312	295
危険債権	634	668
要管理債権	4	—
小計(A)	951	964
保全額(合計)(B)	941	957
担保	202	174
保証	495	562
引当	243	220
保全率(B/A)	98.9	99.2
正常債権	50,125	53,060
合計	51,077	54,024

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

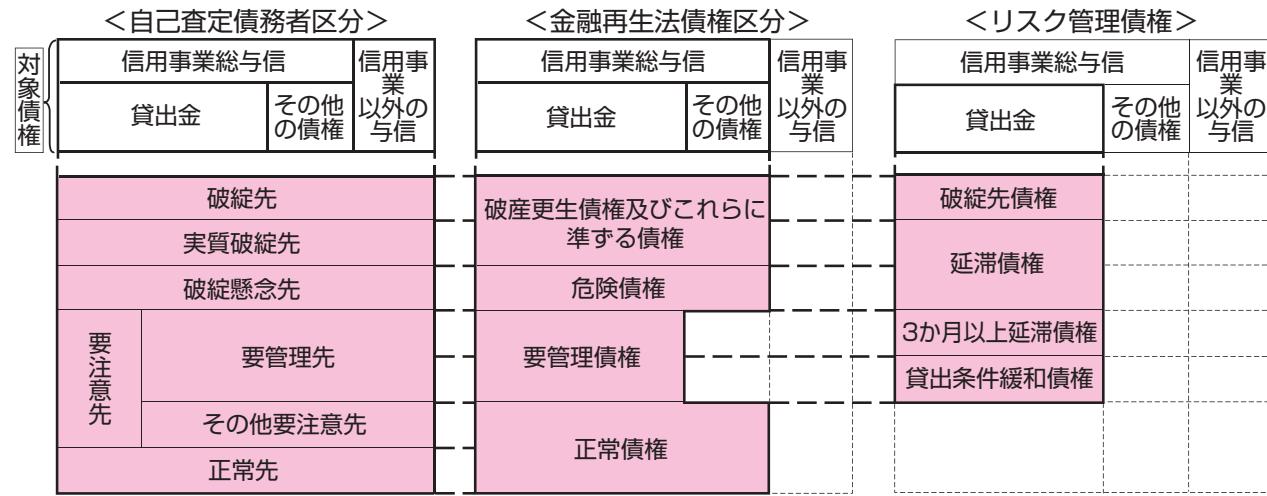
④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

開示基準別の債権の分類・保全状況図



●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況はないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3ヶ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	令和2年度			令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期首残高	期中増加額	期中減少額	
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	150	157	—	150	157	157	165	—
個別貸倒引当金	505	422	2	503	422	422	428	0
合 計	656	579	2	653	579	579	593	0

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	260	505	212
	金額	128,372	151,465	135,848
代金取立為替	件数	0	0	0
	金額	27	154	0
雑為替	件数	4	3	3
	金額	997	735	691
計	件数	265	508	216
	金額	129,397	152,355	136,772
				143,697

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
国債	5,383	9,550	4,167
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
株式	—	—	—
受益証券	9,849	8,865	△ 984
その他証券	—	—	—
合計	15,232	18,415	3,183

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	1年以下 3年以下	1年超 5年以下	3年超 7年以下	5年超 10年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
令和2年度								
国債	—	—	—	—	—	6,900	—	6,900
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
受益証券	—	—	3,900	—	3,500	2,600	—	10,000
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和3年度								
国債	—	—	—	1,000	13,900	—	14,900	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
受益証券	—	—	3,600	3,000	1,300	—	—	7,900
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報

① 有価証券の時価情報

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

時価が貸借対照表計上額を超えるものの	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
小計		—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないものの	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

[その他有価証券]

(単位：百万円)

貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	2,791	2,518	272	2,770	2,517	253
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	4,746	4,400	346	3,357	3,100	257
小計		7,537	6,918	619	6,128	5,617	511
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	3,793	3,923	△ 130	12,080	12,448	△ 368
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	5,484	5,600	△ 115	4,657	4,800	△ 143
	小計	9,277	9,523	△ 246	16,737	17,248	△ 511
合計		16,815	16,442	373	22,865	22,865	0

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

6. その他の事業

項目		令和2年度	令和3年度
収益	保管事業	222,819	228,932
	加工事業	8,144	7,415
	利用事業	1,899,078	1,928,667
	その他事業	85,275	83,773
	計	2,215,316	2,248,787
費用	保管事業	65,806	63,274
	加工事業	2,904	2,221
	利用事業	1,036,381	1,025,443
	その他事業	54,953	58,184
	計	1,160,044	1,149,122

IV 経営諸指標

1. 利益率

種類		令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率		0.20	0.16	△ 0.04
資本経常利益率		4.15	3.48	△ 0.67
総資産当期純利益率		0.15	0.10	△ 0.05
資本当期純利益率		3.13	2.11	△ 1.02

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 =当期剩余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率=当期剩余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

種類		令和2年度	令和3年度	増減
貯貸率	期末	20.0	20.6	0.6
	期中平均	20.1	20.3	0.2
貯証率	期末	6.6	8.8	2.2
	期中平均	6.0	7.1	1.1

- (注) 1. 貯貸率（期末）=貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）=貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）=有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況（法定）

1. 自己資本の構成に関する事項

項目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,405	12,521
うち、出資金及び資本準備金の額	8,275	8,157
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	4,466	4,686
うち、外部流出予定額（△）	70	69
うち、上記以外に該当するものの額	△ 265	△ 252
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	157	165
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	157	165
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	236	175
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	12,799	12,862
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービス・ライツに係るもの）の額の合計額	233	139
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービス・ライツに係るもの以外の額	233	139
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	233	139
自己資本		
自己資本の額（（イ） - （ロ））（ハ）	12,566	12,722
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	92,328	93,895
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,314	1,301
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,314	1,301
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	12,052	11,460
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	104,381	105,356
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ） / （二））	12.03	12.07

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

③ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高 (単位：百万円)

	令和2年度			令和3年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	16,087	16,087	—	23,808
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	20,324	20,324	—	20,528
	リスク・ウェイト20%	—	182,754	182,754	—	179,094
	リスク・ウェイト35%	—	1,762	1,762	—	1,507
	リスク・ウェイト50%	—	623	623	—	1,162
	リスク・ウェイト75%	—	19,171	19,171	—	20,948
	リスク・ウェイト100%	—	18,917	18,917	—	19,210
	リスク・ウェイト150%	—	347	347	—	692
	リスク・ウェイト250%	—	7,720	7,720	—	7,720
	その他の	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—
計		—	267,708	267,708	—	274,672
計						

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るものの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクspoージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクspoージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」「保証」「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクspoージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-

またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額

(単位：百万円)

区分	令和2年度			令和3年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	40	—	—	40	—	—
中小企業等向け及び個人向け	132	1,450	—	152	2,777	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	2	—	—	5	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算期間関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	5	—	—	2	4	—
合計	177	1,452	—	194	2,787	—

(注)

1. 「エクspoージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクspoージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	1,680	1,680	1,675	1,675
合 計	1,680	1,680	1,675	1,675

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度			
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和2年度		令和3年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和2年度		令和3年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクspoージャー	10,005	7,904
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として四半期ごとに算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(△)

算出した金利リスク量は四半期ごとに経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告しています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに関する事項

(単位：百万円)

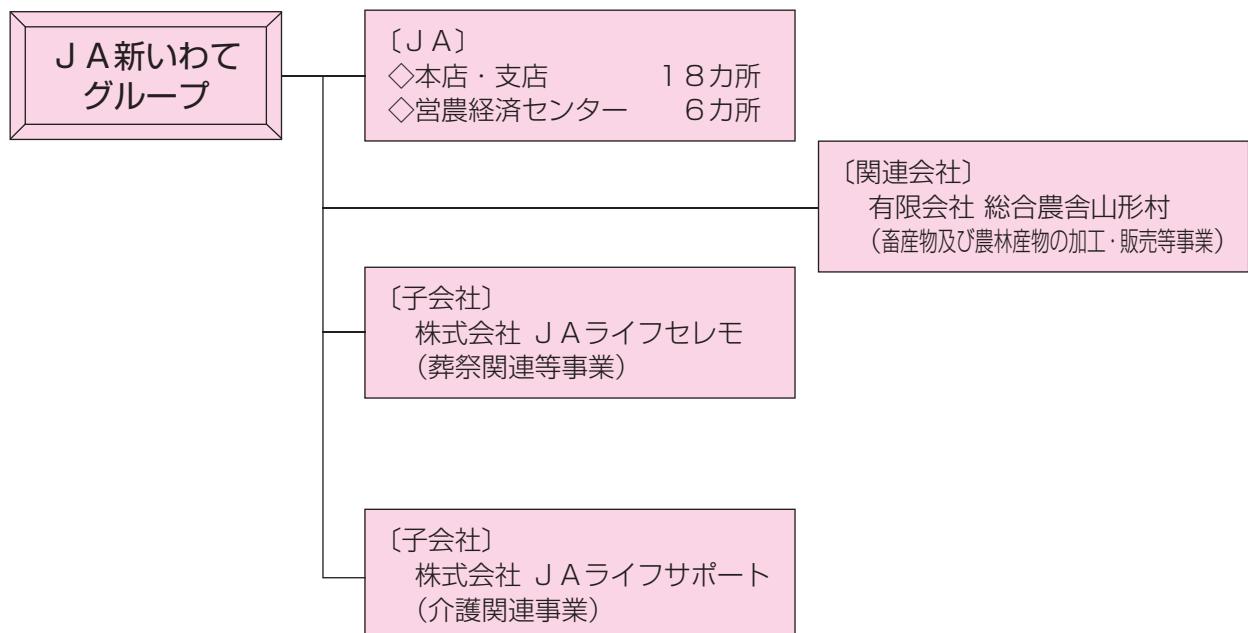
IRRBB1：金利リスク		△EVE		△NII	
項目番号		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
1	上方パラレルシフト	2,420	3,101	120	204
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ステイプル化	2,878	3,450		
4	フラット化	1,156	212		
5	短期金利上昇	1,428	1,082		
6	短期金利低下	1,601	1,268		
7	最大値	2,878	3,450	120	204
		令和2年度		令和3年度	
8	自己資本の額	12,566		12,722	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A新しいわてのグループは、当JA、子会社2社、関連法人等1社で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社 JAライフセレモ	滝沢市鵜飼向新田7-75	葬祭事業及び葬祭関連事業	平成26年3月3日	50,000千円	100%	—
株式会社 JAライフサポート	岩手郡奥石町町裏75-1	介護事業及び介護関連事業	平成30年1月5日	80,000千円	100%	—
有限会社 総合農舎山形村	久慈市山形町霜畑12-105	農畜産物及び農林産物の加工、販売	平成6年2月1日	40,000千円	37.5%	62.5%

(3) 連結事業概況（令和3年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和3年度の当JAの連結決算は、子会社2社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益4億67百万円、連結当期剩余金2億83百万円、連結純資産134億77百万円、連結総資産2,820億67百万円で、連結自己資本比率は12.09%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

ア) 株式会社 JAライフセレモ

当社は、葬祭事業、仏壇・仏具・神具・墓石の販売事業等を営み、売上高は6億86百万円を計上し、当期純利益は1百万円となりました。

イ) 株式会社 JAライフサポート

当社は、介護及び関連事業を営み、売上高は4億37百万円を計上し、当期純利益は1百万円となりました。

ウ) 有限会社 総合農舎山形村

当社は、畜産物及び農林産物の加工、販売等を営み、売上高1億59百万円を計上し、当期純利益は2百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
連結事業収益	25,029	24,961	25,040	24,161	25,470
信用事業収益	2,346	2,408	2,226	2,036	1,965
共済事業収益	2,111	2,083	1,970	1,804	1,799
その他事業収益	20,572	20,470	20,844	20,321	21,704
連結経常利益	639	503	669	563	471
連結当期剩余金	435	314	△ 96	416	283
連結純資産額	14,279	14,285	14,222	13,678	13,477
連結総資産額	272,752	272,100	268,022	277,951	282,067
連結自己資本比率	12.98	12.43	11.85	12.09	12.09

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	令和2年度 (令和3年2月28日)	令和3年度 (令和4年2月28日)	科目	令和2年度 (令和3年2月28日)	令和3年度 (令和4年2月28日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	252,767,516	256,653,000	1. 信用事業負債	257,606,327	261,981,568
(1) 現金及び預金	184,041,529	179,634,688	(1) 賢金	253,650,840	257,651,879
(2) 有価証券	16,815,360	22,865,340	(2) 借入金	2,825,144	2,734,456
(3) 貸出金	51,009,192	53,330,694	(3) その他の信用事業負債	1,115,861	1,583,903
(4) その他の信用事業資産	1,274,438	1,182,739	(4) 債務保証	14,481	11,327
(5) 債務保証見返	14,481	11,327	2. 共済事業負債	665,641	643,197
(6) 貸倒引当金	△ 387,484	△ 371,789	(1) 共済借入金	-	-
2. 共済事業資産	2,919	3,481	(2) 共済資金	172,047	156,921
(1) その他の共済事業資産	2,919	3,481	(3) その他の共済事業負債	493,594	486,275
3. 経済事業資産	6,375,821	6,941,929	3. 経済事業負債	2,824,092	3,081,460
(1) 受取手形及び経済事業未収金	3,870,759	4,374,085	(1) 支払手形及び経済事業未払金	2,135,732	2,431,784
(2) 棚卸資産	1,419,737	1,492,484	(2) その他の経済事業負債	688,360	649,676
(3) その他の経済事業資産	1,279,628	1,299,314	4. 雜負債	720,487	607,021
(4) 貸倒引当金	△ 194,304	△ 223,954	5. 諸引当金	1,855,070	1,783,490
4. 雜資産	1,257,986	1,320,928	(1) 賞与引当金	147,580	144,394
5. 固定資産	8,053,555	7,681,859	(2) 退職給付に係る負債	1,707,489	1,639,096
(1) 有形固定資産	7,722,620	7,477,105	6. 繰延税金負債	103,150	0
減価償却資産	18,520,795	17,898,289	7. 再評価に係る繰延税金負債	497,783	493,088
減価償却累計額	△ 15,353,012	△ 14,946,608	負債の部合計	264,272,554	268,589,827
土地	4,554,137	4,524,725	(純資産の部)		
建設仮勘定	700	700	1. 組合員資本	12,607,120	12,721,530
(2) 無形固定資産	330,935	204,753	(1) 出資金	7,364,440	7,246,464
6. 外部出資	9,271,346	9,269,952	(2) 資本剰余金	911,258	911,258
7. 繰延税金資産	221,880	196,050	(3) 利益剰余金	4,596,731	4,816,736
			(4) 処分未済持分	△ 265,310	△ 252,928
資産の部合計	277,951,027	282,067,202	2. 評価・換算差額等	1,071,352	755,844
			(1) その他有価証券評価差額金	270,584	△ 204
			(2) 土地再評価差額金	816,226	808,827
			(3) 退職給付に係る調整累計額	△ 15,458	△ 52,779
			純資産の部合計	13,678,472	13,477,374
			負債及び純資産の部合計	277,951,027	282,067,202

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (自令和2年3月1日 至令和3年2月28日)	令和3年度 (自令和3年3月1日 至令和4年2月28日)
1. 事業総利益	7,402,183	7,222,834
事業収益	24,161,048	70,526,549
事業費用	16,758,865	63,303,715
(1) 信用事業収益	2,036,268	1,965,334
資金運用収益	1,849,997	1,774,744
(うち預金利息)	853,554	817,038
(うち有価証券利息)	211,449	183,744
(うち貸出金利息)	784,462	773,557
(うちその他受入利息)	532	403
役務取引等収益	140,660	144,454
その他事業直接収益	-	-
その他経常収益	45,610	46,135
(2) 信用事業費用	195,950	187,882
資金調達費用	30,119	23,635
(うち貯金利息)	19,256	13,324
(うち給付補償金繰入)	650	431
(うち譲渡性貯金利息)	-	-
(うち借入金利息)	6,219	4,348
(うちその他支払利息)	3,992	5,531
役務取引等費用	55,989	50,679
その他事業直接費用	-	-
その他経常費用	109,841	113,566
(うち貸出金償却)	258	73
信用事業総利益	1,840,318	1,777,451
(3) 共済事業収益	1,804,587	1,799,823
共済付加収入	1,725,915	1,687,104
その他の収益	78,671	112,719
(4) 共済事業費用	80,466	103,031
共済推進費及び共済保全費	79,834	102,649
その他の費用	631	381
共済事業総利益	1,724,121	1,696,792
(5) 購買事業収益	16,083,946	17,481,907
購買品供給高	15,282,820	16,697,722
購買手数料	367,129	363,932
その他の収益	433,996	420,252
(6) 購買事業費用	14,423,938	15,902,419
購買品供給原価	14,067,969	15,515,035
購買品供給費	262,104	240,404
その他の費用	93,864	146,978
購買事業総利益	1,660,007	1,579,488

科 目	令和2年度 (自令和2年3月1日 至令和3年2月28日)	令和3年度 (自令和3年3月1日 至令和4年2月28日)
(7) 販売事業収益	1,471,852	46,501,790
買取販売品販売高	140,748	45,220,342
販売手数料	911,978	889,009
その他の収益	419,125	392,438
(8) 販売事業費用	466,541	45,552,502
買取販売品販売原価	130,222	45,206,633
販売費	27,325	25,683
その他の費用	308,992	320,185
販売事業総利益	1,005,311	949,287
(9) その他の事業収益	2,764,393	2,777,693
(10) その他の事業費用	1,591,968	1,557,880
その他事業総利益	1,172,425	1,219,812
2. 事業管理費	7,024,990	6,939,130
(1) 人件費	4,430,735	4,372,705
(2) その他事業管理費	2,594,255	2,566,425
事業利益	377,192	283,703
3. 事業外収益	223,213	216,222
(1) 受取雑利息	16,113	13,720
(2) 受取出資配当金	144,754	151,418
(3) 持分法による投資益	-	-
(4) その他事業外収益	62,345	51,083
4. 事業外費用	36,835	28,093
(1) 支払雑利息	5,002	3,594
(2) 持分法による投資損	-	-
(3) その他事業外費用	31,832	24,499
経常利益	563,570	471,832
5. 特別利益	14,747	29,406
(1) 固定資産処分益	1,913	22,674
(2) その他特別利益	12,833	6,732
6. 特別損失	73,404	102,694
(1) 固定資産処分損	1,840	6,566
(2) 減損損失	44,176	30,310
(3) その他特別損失	27,388	65,816
税引前当期利益	504,912	398,544
法人税、住民税及び事業税	88,318	81,384
法人税等調整額	△ 126	33,870
当期剩余金	416,720	283,289

科 目	令和2年度 (自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)	令和3年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	504,912	398,544
減価償却費	718,647	614,944
減損損失	44,176	30,310
連結調整勘定償却額	-	-
貸倒引当金の増減額	△ 77,227	13,955
賞与引当金の増減額	△ 8,079	△ 3,186
退職給付に係る負債等の増減額	△ 129,544	△ 105,713
役員退任給与積立金の増加額	-	-
信用事業資金運用収益	△ 1,849,997	△ 1,774,744
信用事業資金調達費用	82,116	68,784
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 160,867	△ 165,139
支払雑利息	5,002	3,594
為替差損益	-	-
有価証券関係損益	2,202,036	2,593,813
金銭の信託の運用損益	-	-
固定資産売却損益	△ 73	△ 16,107
持分法による投資損益	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 1,436,592	△ 2,321,502
預金の純増減	267,000	△ 869,000
貯金の純増減	11,101,439	4,001,039
信用事業借入金の純増減	△ 142,204	△ 90,687
その他の信用事業資産の純増減	971,883	68,595
その他の信用事業負債の純増減	469,642	△ 72,522
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	-	-
共済借入金の純増減	-	-
共済資金の純増減	△ 519,818	△ 15,125
未経過共済付加収入の純増減	△ 44,761	△ 7,318
その他共済事業資産の増減額	2,739	△ 561
その他共済事業負債の増減額	-	-
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 23,051	△ 503,325
経済受託権の純増減	218,459	△ 88,052
棚卸資産の純増減	△ 75,172	△ 72,746
支払手形及び経済事業未払金の純増減	234,115	296,051
経済受託債務の純増減	39,651	△ 8,042
その他経済事業資産の純増減	14,576	68,366
その他経済事業負債の純増減	△ 50,741	△ 30,641
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	17,965	△ 62,941
その他の負債の純増減	△ 3,747	25,333
未払消費税等の増減額	△ 82,255	△ 12,679
信用事業資金運用による収入	1,981,018	1,812,348
信用事業資金調達による支出	△ 87,949	457,279
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
役員賞与の支払額	-	-
小計	14,183,300	4,232,921
雑利息及び出資配当金の受取額	163,867	165,139
雑利息の支払額	△ 5,002	△ 3,594
法人税等の支払額	△ 144,086	△ 72,483
事業活動によるキャッシュ・フロー	14,198,079	4,321,983
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 5,924,086	△ 9,030,165
有価証券の売却による収入	-	-
有価証券の償還による収入	-	-
金銭の信託の増加による支出	-	-
金銭の信託の減少による収入	-	-
補助金の受入れによる収入	-	-
固定資産の取得による支出	△ 327,788	△ 554,555
固定資産の売却による収入	△ 36,482	297,103
外部出資による支出	6,330	1,091
外部出資による臨時損失	-	-
外部出資の売却等による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,282,026	△ 9,286,525
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
出資の増額による収入	151,336	159,629
出資の払戻しによる支出	△ 230,486	△ 267,815
持分の取得による支出	△ 118,840	△ 256,098
持分の譲渡による収入	84,822	123,669
出資配当金の支払額	△ 50,555	△ 70,683
少数株主への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 163,724	△ 311,299
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（または減少額）	7,752,328	△ 5,275,841
6 現金及び現金同等		

(8) 連結注記表

令和2年度注記表	令和3年度注記表
I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
1. 連結の範囲に関する事項	1. 連結の範囲に関する事項
連結される子会社等……2社 株式会社 JA ライフセレモ 株式会社 JA ライフサポート	連結される子会社等……2社 株式会社 JA ライフセレモ 株式会社 JA ライフサポート
2. 持分法の適用に関する事項	2. 持分法の適用に関する事項
持分法非適用の関連法人等……2社 有限会社総合農舎山形村 株式会社のだファーム	持分法非適用の関連法人等……1社 有限会社総合農舎山形村
3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項	3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項
連結される子会社等の決算日は次のとおりです。 2月末 株式会社 JA ライフセレモ 株式会社 JA ライフサポート	連結される子会社等の決算日は次のとおりです。 2月末 株式会社 JA ライフセレモ 株式会社 JA ライフサポート
4. のれんの償却方法及び償却期間	4. のれんの償却方法及び償却期間
該当の事項はありません。	該当の事項はありません。
5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項	5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。
6. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲	6. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
(1) 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。 (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目的金額との関係	(1) 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。 (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目的金額との関係
現金及び預金勘定 184,041百万円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 △178,245百万円 現金及び現金同等物 5,796百万円	現金及び預金勘定 179,634百万円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 △172,614百万円 現金及び現金同等物 7,020百万円
II 重要な会計方針に係る事項に関する注記	II 重要な会計方針に係る事項に関する注記
1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法	1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法
(1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの：移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの：移動平均法による原価法

令和2年度注記表	令和3年度注記表
2. 棚卸資産の評価基準および評価方法	2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
購買品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）	購買品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法	3. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。
4. 引当金の計上基準	4. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。	職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

令和2年度注記表	令和3年度注記表	令和2年度注記表	令和3年度注記表
<p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しておりますので、合計金額はその内訳金額の合計と一致しない場合があります。また、金額千円未満の科目については「0」、取引はあるが期末に残高が無い科目は「-」で表示をしています。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しておりますので、合計金額はその内訳金額の合計と一致しない場合があります。また、金額千円未満の科目については「0」、取引はあるが期末に残高が無い科目は「-」で表示をしています。</p> <p>7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。 よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>(2) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しています。 共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残</p>		<p>額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。</p> <p>(3) 預託家畜 当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への(金銭)債権を貸借対照表の経済事業資産(経済事業未収金)に計上しています。 なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しています。当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の購買事業収益その他の収益に計上しています。 また、素牛の受入高については、損益計算書の購買品受入高に、素牛の供給高については、購買品供給高に計上しています。 さらに、全農岩手県本部が行う預託家畜事業における当該組合員への金銭債権を貸借対照表の経済事業資産(全農預託債権)に、全農岩手県本部への金銭債務を経済事業負債(全農預託負債)に計上しています。</p> <p>(追加情報) 改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法、米共同計算及び預託家畜に関する事項を「7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。</p>

III 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損および貸倒引当金の見積りに関する情報を「III. 会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

IV 会計上の見積りに関する注記

- (1) **繰延税金資産の回収可能性**
- ①当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 196,050千円
 - ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。

令和2年度注記表	令和3年度注記表	令和2年度注記表	令和3年度注記表																																																																																																																																												
	<p>よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 30,310千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 貸倒引当金</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 593,606千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>額は、8,554,189千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p>建物 4,603,197千円、機械及び装置 2,512,954千円、構築物ほか 1,438,037千円</p> <p>2. 担保に供している資産 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保に供している資産</th><th>担保に係る債務</th></tr> <tr> <th>種類</th><th>期末帳簿価額</th><th>内 容</th><th>期末残高</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期預金</td><td>5,000</td><td>滝沢市指定金融機関保証金</td><td>—</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td>5,200</td><td>滝沢市上下水道事業収納取扱金融機関保証金</td><td>—</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td>5,000</td><td>零石町指定金融機関保証金</td><td>—</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td>200</td><td>零石町水道事業収納取扱金融機関保証金</td><td>—</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td>1,200</td><td>軽米町指定金融機関保証金</td><td>—</td></tr> <tr> <td>現 金</td><td>100</td><td>盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金</td><td>—</td></tr> <tr> <td>現 金</td><td>100</td><td>盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金</td><td>—</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td>10</td><td>久慈市水道事業収納取扱金融機関保証金</td><td>—</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td>10</td><td>洋野町水道事業収納取扱金融機関保証金</td><td>—</td></tr> <tr> <td>現 金</td><td>100</td><td>二戸市水道事業収納取扱金融機関保証金</td><td>—</td></tr> <tr> <td>現 金</td><td>50</td><td>九戸村水道事業収納取扱金融機関保証金</td><td>—</td></tr> <tr> <td>現 金</td><td>10</td><td>一戸町水道事業収納取扱金融機関保証金</td><td>—</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td>8,400,000</td><td>J A岩手県信連に対する為替決済保証金に係る担保</td><td>93,931</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td>10,680,000</td><td>J A岩手県信連からの借入金に係る担保</td><td>—</td></tr> <tr> <td>通知預金</td><td>2,230,000</td><td>J A岩手県信連からの借入金に係る担保</td><td>2,230,000</td></tr> <tr> <td>計</td><td>21,326,980</td><td></td><td>2,323,931</td></tr> </tbody> </table> <p>3. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額 385,171千円 子会社等に対する金銭債務の総額 443,193千円</p> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額 理事および監事に対する金銭債権の総額 78,016千円 理事および監事に対する金銭債務の総額 —</p> <p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は20,638千円、延滞債権額は924,293千円です。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96</p>	担保に供している資産	担保に係る債務	種類	期末帳簿価額	内 容	期末残高	定期預金	5,000	滝沢市指定金融機関保証金	—	定期預金	5,200	滝沢市上下水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	5,000	零石町指定金融機関保証金	—	定期預金	200	零石町水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	1,200	軽米町指定金融機関保証金	—	現 金	100	盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現 金	100	盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	10	久慈市水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	10	洋野町水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現 金	100	二戸市水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現 金	50	九戸村水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現 金	10	一戸町水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	8,400,000	J A岩手県信連に対する為替決済保証金に係る担保	93,931	定期預金	10,680,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	—	通知預金	2,230,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	2,230,000	計	21,326,980		2,323,931	<p>額は、8,507,890千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p>建物 4,589,191千円、機械及び装置 2,489,146千円、構築物ほか 1,429,553千円</p> <p>2. 担保に供している資産 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保に供している資産</th><th>担保に係る債務</th></tr> <tr> <th>種類</th><th>期末帳簿価額</th><th>内 容</th><th>期末残高</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期預金</td><td>5,000</td><td>滝沢市指定金融機関保証金</td><td>—</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td>5,200</td><td>滝沢市上下水道事業収納取扱金融機関保証金</td><td>—</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td>5,000</td><td>零石町指定金融機関保証金</td><td>—</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td>200</td><td>零石町水道事業収納取扱金融機関保証金</td><td>—</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td>1,200</td><td>軽米町指定金融機関保証金</td><td>—</td></tr> <tr> <td>現 金</td><td>100</td><td>盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金</td><td>—</td></tr> <tr> <td>現 金</td><td>100</td><td>盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金</td><td>—</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td>10</td><td>久慈市水道事業収納取扱金融機関保証金</td><td>—</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td>10</td><td>洋野町水道事業収納取扱金融機関保証金</td><td>—</td></tr> <tr> <td>現 金</td><td>100</td><td>二戸市水道事業収納取扱金融機関保証金</td><td>—</td></tr> <tr> <td>現 金</td><td>50</td><td>九戸村水道事業収納取扱金融機関保証金</td><td>—</td></tr> <tr> <td>現 金</td><td>10</td><td>一戸町水道事業収納取扱金融機関保証金</td><td>—</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td>8,400,000</td><td>J A岩手県信連に対する為替決済保証金に係る担保</td><td>37,859</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td>10,680,000</td><td>J A岩手県信連からの借入金に係る担保</td><td>—</td></tr> <tr> <td>通知預金</td><td>2,230,000</td><td>J A岩手県信連からの借入金に係る担保</td><td>2,230,000</td></tr> <tr> <td>計</td><td>21,326,980</td><td></td><td>2,267,859</td></tr> </tbody> </table> <p>3. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額 2,950千円 子会社等に対する金銭債務の総額 247,485千円</p> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額 理事および監事に対する金銭債権の総額 70,245千円 理事および監事に対する金銭債務の総額 —</p> <p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は19,388千円、延滞債権額は944,464千円です。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96</p>	担保に供している資産	担保に係る債務	種類	期末帳簿価額	内 容	期末残高	定期預金	5,000	滝沢市指定金融機関保証金	—	定期預金	5,200	滝沢市上下水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	5,000	零石町指定金融機関保証金	—	定期預金	200	零石町水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	1,200	軽米町指定金融機関保証金	—	現 金	100	盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現 金	100	盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	10	久慈市水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	10	洋野町水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現 金	100	二戸市水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現 金	50	九戸村水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現 金	10	一戸町水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	8,400,000	J A岩手県信連に対する為替決済保証金に係る担保	37,859	定期預金	10,680,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	—	通知預金	2,230,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	2,230,000	計	21,326,980		2,267,859
担保に供している資産	担保に係る債務																																																																																																																																														
種類	期末帳簿価額	内 容	期末残高																																																																																																																																												
定期預金	5,000	滝沢市指定金融機関保証金	—																																																																																																																																												
定期預金	5,200	滝沢市上下水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																												
定期預金	5,000	零石町指定金融機関保証金	—																																																																																																																																												
定期預金	200	零石町水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																												
定期預金	1,200	軽米町指定金融機関保証金	—																																																																																																																																												
現 金	100	盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																												
現 金	100	盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																												
定期預金	10	久慈市水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																												
定期預金	10	洋野町水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																												
現 金	100	二戸市水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																												
現 金	50	九戸村水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																												
現 金	10	一戸町水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																												
定期預金	8,400,000	J A岩手県信連に対する為替決済保証金に係る担保	93,931																																																																																																																																												
定期預金	10,680,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	—																																																																																																																																												
通知預金	2,230,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	2,230,000																																																																																																																																												
計	21,326,980		2,323,931																																																																																																																																												
担保に供している資産	担保に係る債務																																																																																																																																														
種類	期末帳簿価額	内 容	期末残高																																																																																																																																												
定期預金	5,000	滝沢市指定金融機関保証金	—																																																																																																																																												
定期預金	5,200	滝沢市上下水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																												
定期預金	5,000	零石町指定金融機関保証金	—																																																																																																																																												
定期預金	200	零石町水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																												
定期預金	1,200	軽米町指定金融機関保証金	—																																																																																																																																												
現 金	100	盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																												
現 金	100	盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																												
定期預金	10	久慈市水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																												
定期預金	10	洋野町水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																												
現 金	100	二戸市水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																												
現 金	50	九戸村水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																												
現 金	10	一戸町水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																												
定期預金	8,400,000	J A岩手県信連に対する為替決済保証金に係る担保	37,859																																																																																																																																												
定期預金	10,680,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	—																																																																																																																																												
通知預金	2,230,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	2,230,000																																																																																																																																												
計	21,326,980		2,267,859																																																																																																																																												
	<p>III 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額</p> <p>有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳</p>	<p>V 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額</p> <p>有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳</p>																																																																																																																																													

令和2年度注記表	令和3年度注記表
条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,904千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は949,836千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は963,852千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
6. 土地の再評価に関する事項 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。	6. 土地の再評価に関する事項 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
(1) 再評価を行った年月日 平成13年2月28日(旧JA新いわて) 平成14年2月28日(旧JAいわてくじ) 平成12年12月31日(旧JA北いわて) 平成11年3月31日(旧JAいわて奥中山)	(1) 再評価を行った年月日 平成13年2月28日(旧JA新いわて) 平成14年2月28日(旧JAいわてくじ) 平成12年12月31日(旧JA北いわて) 平成11年3月31日(旧JAいわて奥中山)
(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 779,778千円	(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 822,519千円
(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。	(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。
IV 損益計算書に関する注記 1. 子会社等との取引による取扱高の総額及び事業取引以外の取引による取扱高の総額 (1) 子会社等との取引による収益総額 347,233千円 うち事業取引高 331,237千円 うち事業取引以外の取引高 15,995千円	VI 損益計算書に関する注記 1. 子会社等との取引による取扱高の総額及び事業取引以外の取引による取扱高の総額 (1) 子会社等との取引による収益総額 21,844千円 うち事業取引高 6,243千円 うち事業取引以外の取引高 15,601千円

令和2年度注記表	令和3年度注記表																																																																
(2) 子会社等との取引による費用総額 286千円 うち事業取引高 286千円 うち事業取引以外の取引高 一	(2) 子会社等との取引による費用総額 253千円 うち事業取引高 253千円 うち事業取引以外の取引高 一																																																																
2. 減損会計に関する注記 (1) グルーピングの方法と共用資産の概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本所については独立したキャッシュ・フローを生み出さないこと、営農経済センターについては指導機能を有することや複数の営農経済センターでJA全体をカバーすることから、共用資産と認識しております。	2. 減損損失に関する注記 (1) グルーピングの方法と共用資産の概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本所については独立したキャッシュ・フローを生み出さないこと、営農経済センターについては指導機能を有することや複数の営農経済センターでJA全体をカバーすることから、共用資産と認識しております。																																																																
(2) 減損損失を認識した資産又はグループについては、その用途、種類、場所などの概要 当事業年度に減損を計上した資産は、以下のとおりです。	(2) 減損損失を認識した資産又はグループについては、その用途、種類、場所などの概要 当事業年度に減損損失を計上した資産は、以下のとおりです。																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>そ の 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種市支所関連</td> <td>業務用資産</td> <td>土地・建物等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西根北支所関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>好摩支所関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>田野畠支所関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>寺田資材店舗関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>一方井支所(旧農薬庫)</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> </tbody> </table>	場 所	用 途	種 類	そ の 他	種市支所関連	業務用資産	土地・建物等		西根北支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	好摩支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	田野畠支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	寺田資材店舗関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	一方井支所(旧農薬庫)	遊休資産	土地	業務外固定資産	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>そ の 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧御所支所賃貸関連</td> <td>業務用資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧好摩支所関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧田野畠支所関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧西根支所関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>宇部ふれあい店関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>寺田資材店舗関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>一方井支所(旧農薬庫)</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>J A ライフセレモ(種市)</td> <td>業務用資産</td> <td>土地等</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	場 所	用 途	種 類	そ の 他	旧御所支所賃貸関連	業務用資産	土地	業務外固定資産	旧好摩支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	旧田野畠支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	旧西根支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	宇部ふれあい店関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	寺田資材店舗関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	一方井支所(旧農薬庫)	遊休資産	土地	業務外固定資産	J A ライフセレモ(種市)	業務用資産	土地等	
場 所	用 途	種 類	そ の 他																																																														
種市支所関連	業務用資産	土地・建物等																																																															
西根北支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																														
好摩支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																														
田野畠支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																														
寺田資材店舗関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																														
一方井支所(旧農薬庫)	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																														
場 所	用 途	種 類	そ の 他																																																														
旧御所支所賃貸関連	業務用資産	土地	業務外固定資産																																																														
旧好摩支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																														
旧田野畠支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																														
旧西根支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																														
宇部ふれあい店関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																														
寺田資材店舗関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																														
一方井支所(旧農薬庫)	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																														
J A ライフセレモ(種市)	業務用資産	土地等																																																															
(3) 減損損失の認識に至った経緯 種市支所については、第22回通常総代会において支所再編計画を決定し、支所再編に伴い令和3年3月に閉鎖したことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。 西根北支所関連から一方井支所(旧農薬庫)については、すでに減損損失処理を行っていましたが、土地の地価下落により減損損失を認識しました。	(3) 減損損失の認識に至った経緯 旧御所支所賃貸関連については、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。 旧好摩支所関連については、すでに減損損失処理を行っていましたが、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。 旧田野畠支所関連については、すでに減損損失処理を行っていましたが、売却する予定であり売却価格を市場価格として見積り帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。 旧西根支所関連から一方井支所(旧農薬庫)については、すでに減損損失処理を行っていましたが、土地の時価下落により減損損失を認識しました。 J A ライフセレモ(種市)については、営業活動から生じる事業利益が2期連続赤字であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。																																																																

令和2年度注記表	令和3年度注記表	令和2年度注記表	令和3年度注記表		
(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失内容			損失として認識しました。		
(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳			営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。		
場 所	金 額	内 訳	場 所		
種市支所関連	40,454千円	土地 20,963千円 建物等 19,490千円	旧御所支所賃貸関連	7,000千円	土地 7,000千円
西根北支所関連	1,294千円	土地 1,294千円	旧好摩支所関連	8,795千円	土地 8,795千円
好摩支所関連	822千円	土地 822千円	旧田野畠支所関連	9,070千円	土地 9,070千円
田野畠支所関連	774千円	土地 774千円	旧西根支所関連	2,372千円	土地 2,372千円
寺田資材店舗関連	715千円	土地 715千円	宇部ふれあい店関連	150千円	土地 150千円
一方井支所（旧農業庫）	114千円	土地 114千円	寺田資材店舗関連	786千円	土地 786千円
合 計	44,176千円		一方井支所（旧農業庫）	127千円	土地 127千円
			J A ライフセレモ（種市）	2,006千円	土地 766千円 構築物等 1,240千円
			合 計	30,310千円	
(5) 回収可能額の算出方法			(5) 回収可能額の算出方法		
回収可能額は、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっています。なお、使用価値に適用した割引率は6.2%です。			回収可能額は、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっています。なお、使用価値に適用した割引率は6.3%です。		
3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記					
(追加情報)					
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。					
よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。					
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。					
V 金融商品に関する注記					
1. 金融商品の状況に関する事項					
(1) 金融商品に対する取組方針					
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、金融債などの有価証券による運用を行っています。					
(2) 金融商品の内容およびそのリスク					
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。					
また、有価証券は、債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。					
VII 金融商品に関する注記					
1. 金融商品の状況に関する事項					
(1) 金融商品に対する取組方針					
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や金融債の有価証券による運用を行っています。					
(2) 金融商品の内容およびそのリスク					
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。					
また、有価証券は、債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。					

令和2年度注記表	令和3年度注記表
<p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,453,960千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p>	<p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,522,142千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p>
<p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。</p>
<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p>	<p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p>
(単位：千円)	(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	181,685,204	181,687,804	2,600
有価証券			
その他有価証券	16,815,360	16,815,360	—
貸出金（* 1）	51,010,964		
貸倒引当金（* 2）	△ 387,484		
貸倒引当金控除後	50,623,479	52,025,696	1,402,216
経済事業未収金	3,795,052		
貸倒引当金（* 3）	△ 192,003		
貸倒引当金控除後	3,603,049	3,603,049	—

令和2年度注記表	令和3年度注記表																																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資</td><td>1,492</td><td>1,492</td><td>—</td></tr> <tr> <td>資産計（* 4）</td><td>252,728,586</td><td>254,133,403</td><td>1,404,817</td></tr> <tr> <td>貯金</td><td>253,894,297</td><td>253,901,609</td><td>7,311</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>2,825,144</td><td>2,829,121</td><td>3,976</td></tr> <tr> <td>経済事業未払金</td><td>2,081,792</td><td>2,081,792</td><td>—</td></tr> <tr> <td>負債計（* 4）</td><td>258,801,234</td><td>258,812,523</td><td>11,288</td></tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	外部出資	1,492	1,492	—	資産計（* 4）	252,728,586	254,133,403	1,404,817	貯金	253,894,297	253,901,609	7,311	借入金	2,825,144	2,829,121	3,976	経済事業未払金	2,081,792	2,081,792	—	負債計（* 4）	258,801,234	258,812,523	11,288	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資</td><td>1,189</td><td>1,189</td><td>—</td></tr> <tr> <td>資産計（* 3）</td><td>257,222,095</td><td>258,361,960</td><td>1,139,865</td></tr> <tr> <td>貯金</td><td>257,883,851</td><td>257,885,187</td><td>1,335</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>2,734,456</td><td>2,733,434</td><td>△ 1,021</td></tr> <tr> <td>経済事業未払金</td><td>2,401,590</td><td>2,401,590</td><td>—</td></tr> <tr> <td>負債計（* 3）</td><td>263,019,897</td><td>263,020,212</td><td>314</td></tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	外部出資	1,189	1,189	—	資産計（* 3）	257,222,095	258,361,960	1,139,865	貯金	257,883,851	257,885,187	1,335	借入金	2,734,456	2,733,434	△ 1,021	経済事業未払金	2,401,590	2,401,590	—	負債計（* 3）	263,019,897	263,020,212	314
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																						
外部出資	1,492	1,492	—																																																						
資産計（* 4）	252,728,586	254,133,403	1,404,817																																																						
貯金	253,894,297	253,901,609	7,311																																																						
借入金	2,825,144	2,829,121	3,976																																																						
経済事業未払金	2,081,792	2,081,792	—																																																						
負債計（* 4）	258,801,234	258,812,523	11,288																																																						
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																						
外部出資	1,189	1,189	—																																																						
資産計（* 3）	257,222,095	258,361,960	1,139,865																																																						
貯金	257,883,851	257,885,187	1,335																																																						
借入金	2,734,456	2,733,434	△ 1,021																																																						
経済事業未払金	2,401,590	2,401,590	—																																																						
負債計（* 3）	263,019,897	263,020,212	314																																																						
<p>(* 1) 貸出金には、貸借対照表上雜資産に計上している職員厚生貸付金1,771千円を含めています。</p> <p>(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(* 3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(* 4) 上記の表の資産計及び負債計は金融商品にかかる合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。</p>	<p>(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(* 2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(* 3) 上記の表の資産計及び負債計は金融商品にかかる合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。</p>																																																								
<p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 有価証券及び外部出資 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。 ③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当 	<p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 有価証券及び外部出資 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。 ③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済される 																																																								

令和2年度注記表	令和3年度注記表	令和2年度注記表	令和3年度注記表
該帳簿価額によっています。また、延滞の生じて いる債権・期限の利益を喪失した債権等について、 帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代 わる金額としています。	ため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当 該帳簿価額によっています。また、延滞の生じて いる債権・期限の利益を喪失した債権等について、 帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代 わる金額としています。	(* 1) 貸出金のうち、当座貸越3,277,394千円（融資型 を除く）については、「1年内」に含めています。 (* 2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益 を喪失した債権等336,932千円は、償還の予定が 見込まれないため含めていません。 (* 3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の 一部実行案件34,741千円は、償還日が特定でき ないため含めていません。 (* 4) 貸出金には、職員厚生貸付金1,771千円は含ま りません。 (* 5) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を 喪失した債権等365,192千円は、償還の予定が見 込まれないため含めていません。	(* 1) 貸出金のうち、当座貸越3,522,334千円（融資型 を除く）については、「1年内」に含めています。 (* 2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益 を喪失した債権等327,668千円は、償還の予定が 見込まれないため含めていません。 (* 3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の 一部実行案件46,569千円は、償還日が特定でき ないため含めていません。 (* 4) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を 喪失した債権等416,373千円は、償還の予定が見 込まれないため含めていません。
(1) 貯金	(2) 借入金	(3) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額	(4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
要求払貯金については、決算日に要求された場 合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分 ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフ リーレートである円LIBOR・スワップレートで割 り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定 しています。	要求払貯金については、決算日に要求された場 合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分 ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフ リーレートであるOISのレートで割り引いた現在 価値を時価に代わる金額として算定しています。	(单位：千円)	(单位：千円)
① 貯金	② 借入金	① 貯金	② 借入金
要求払貯金については、決算日に要求された場 合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分 ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフ リーレートである円LIBOR・スワップレートで割 り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定 しています。	要求払貯金については、決算日に要求された場 合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分 ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフ リーレートであるOISのレートで割り引いた現在 価値を時価に代わる金額として算定しています。	1年以内 2年以内 3年以内	1年以内 2年以内 3年以内
③ 経済事業未払金	④ 経済事業未払金	③ 経済事業未払金	④ 経済事業未払金
経済事業未払金については、短期間で決済され るため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっています。	経済事業未払金については、短期間で決済され るため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっています。	1年以内 2年以内 3年以内	1年以内 2年以内 3年以内
(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金 融商品	(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金 融商品	(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金 融商品	(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金 融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金 融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品 の時価情報には含まれていません。	時価を把握することが極めて困難と認められる金 融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品 の時価情報には含まれていません。	1年以内 2年以内 3年以内	1年以内 2年以内 3年以内
貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
外部出資（*） 9,399,853千円	外部出資（*） 9,398,762千円	外部出資（*） 941,076	外部出資（*） 757,683
(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のもの については、時価を把握することが極めて困難で あると認められるため、時価開示の対象とはして いません。	(*) 外部出資のうち市場価格のある株式以外のものに ついては、時価を把握することが極めて困難であ ると認められるため、時価の開示の対象とはして おりません。	1年以内 2年以内 3年以内	1年以内 2年以内 3年以内
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償 還予定額	(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償 還予定額	(1) その他有価証券で時価のあるもの	(1) その他有価証券で時価のあるもの
(单位：千円)	(单位：千円)	1年以内 2年以内 3年以内	1年以内 2年以内 3年以内
1年以内 2年以内 3年以内	1年以内 2年以内 3年以内	1年以内 2年以内 3年以内	1年以内 2年以内 3年以内
預 金 181,685,204	預 金 177,320,917	預 金 1,492	預 金 1,189
有 価 証 券 一	有 価 証 券 一	取 得 原 價 又 は 償 却 原 價 796	取 得 原 價 又 は 償 却 原 價 796
〔その他有価証券のう ち満期があるもの〕 一	〔その他有価証券のう ち満期があるもの〕 一	差 領 (*) 696	差 領 (*) 393
貸出金（*1, 2, 3, 4） 8,813,244	貸出金（*1, 2, 3） 8,971,207	国 債 2,791,150	国 債 2,770,540
経済事業未収金（*5） 3,429,859	経済事業未収金（*4） 3,881,188	2,518,770	2,517,417
合 計 193,928,309	合 計 190,173,313	272,379	253,122
	合 計 4,671,867	3,400,000	3,100,000
	5,185,495	346,810	257,470

令和2年度注記表				令和3年度注記表					
種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)		
	小計	7,539,452	6,919,566	619,885		小計	6,129,199	5,618,213	510,986
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	3,793,100	3,923,551	△ 130,451	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	12,080,230	12,448,520	△ 368,290
	受益証券	5,484,300	5,600,000	△ 115,700		受益証券	4,657,100	4,800,000	△ 142,900
	小計	9,277,400	9,523,551	△ 246,151		小計	16,737,330	17,248,520	△ 511,190
	合計	16,816,852	16,443,117	373,734		合計	22,866,529	22,866,734	△ 204

(*) なお、上記評価差額から繰延税金負債103,150千円を差し引いた額270,584千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,250,186千円
勤務費用	238,699千円
利息費用	1,123千円
数理計算上の差異の発生額	△ 82,376千円
退職給付の支払額	△ 527,577千円
期末における退職給付債務	4,880,055千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,379,802千円
期待運用収益	20,278千円
数理計算上の差異の発生額	△ 11,200千円
特定退職共済制度への拠出金	162,429千円
退職給付の支払額	△ 370,521千円
期末における年金資産	3,180,788千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,880,055千円
特定退職共済制度	△ 3,180,788千円
未積立退職給付債務	1,699,267千円
未認識数理計算上の差異	△ 15,460千円
貸借対照表計上額純額	1,683,807千円
退職給付引当金	1,683,807千円

IX 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,880,055千円
勤務費用	217,685千円
利息費用	5,979千円
数理計算上の差異の発生額	7,017千円
退職給付の支払額	△ 431,363千円
期末における退職給付債務	4,679,373千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,180,788千円
期待運用収益	19,084千円
数理計算上の差異の発生額	△ 1,060千円
特定退職共済制度への拠出金	158,191千円
退職給付の支払額	△ 307,068千円
期末における年金資産	3,049,935千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,679,373千円
特定退職共済制度	△ 3,049,935千円
未積立退職給付債務	1,629,438千円
未認識数理計算上の差異	△ 52,779千円
貸借対照表計上額純額	1,576,659千円
退職給付引当金	1,576,659千円

令和2年度注記表			令和3年度注記表					
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額			(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額					
勤務費用	238,699千円		勤務費用	217,685千円				
利息費用	1,123千円		利息費用	5,979千円				
期待運用収益	△ 20,278千円		期待運用収益	△ 19,084千円				
数理計算上の差異の費用処理額	△ 33,738千円		数理計算上の差異の費用処理額	△ 29,242千円				
合計	185,806千円		合計	175,338千円				
(6) 年金資産の主な内訳			(6) 年金資産の主な内訳					
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。			年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。					
債券	64.9 %		債券	66.50 %				
現金及び預金	10.4 %		現金及び預金	7.16 %				
退職共済年金預け金	22.2 %		退職共済年金預け金	23.78 %				
その他	2.5 %		その他	2.56 %				
合計	100.0 %		合計	100.00 %				
(7) 長期期待運用收益率の設定方法に関する記載			(7) 長期期待運用收益率の設定方法に関する記載					
年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。			年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される长期の收益率を考慮しています。					
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項			(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項					
割引率	0.3 %		割引率	0.3 %				
長期期待運用收益率	0.6 %		長期期待運用收益率	0.6 %				
数理計算上の差異の処理年数	10 年		数理計算上の差異の処理年数	10 年				
2. 特例業務負担金の将来見込額			2. 特例業務負担金の将来見込額					
法定福利費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（53,790千円）を含めて計上しています。								
なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、689,213千円となっています。								
VIII 税効果会計に関する注記			VIII 税効果会計に関する注記					
1. 税効果会計に関する注記								
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳								
繰延税金資産								
未払事業税	3,740千円		未払事業税	4,163千円				
賞与引当金	44,106千円		賞与引当金	43,127千円				
貸倒引当金有税分	102,012千円		貸倒引当金有税分	103,932千円				
貸付金未収利息未計上	1,617千円		貸付金未収利息未計上	1,711千円				
退職給付引当金	464,730千円		退職給付引当金	435,158千円				
減価償却有税分	181,074千円		減価償却有税分	173,702千円				
土地減損分	95,766千円		土地減損	81,949千円				
外部出資	1,181千円		外部出資	1,181千円				
定期貯金（睡眠口座）	378千円		定期貯金（睡眠口座）	322千円				
貸倒損失否認	6,219千円		貸倒損失否認	6,186千円				
前払費用	3,298千円		前払費用	3,932千円				
X 税効果会計に関する注記			X 税効果会計に関する注記					
1. 税効果会計に関する注記								
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳								
繰延税金資産								
未払事業税	3,740千円		未払事業税	4,163千円				
賞与引当金	44,106千円		賞与引当金	43,127千円				
貸倒引当金有税分	102,012千円		貸倒引当金有税分	103,932千円				
貸付金未収利息未計上	1,617千円		貸付金未収利息未計上	1,711千円				
退職給付引当金	464,730千円		退職給付引当金	435,158千円				
減価償却有税分	181,074千円		減価償却有税分	173,702千円				
土地減損	81,949千円		土地減損	81,949千円				
外部出資	1,181千円		外部出資	1,181千円				
定期貯金（睡眠口座）	322千円		定期貯金（睡眠口座）	322千円				
貸倒損失否認	6,186千円		貸倒損失否認	6,186千円				
前払費用	3,932千円		前払費用	3,932千円				

令和2年度注記表		令和3年度注記表	
その他	1,876千円	その他	18,225千円
繰延税金資産小計	906,005千円	繰延税金資産小計	873,593千円
評価性引当額	△ 684,124千円	評価性引当額	△ 677,543千円
繰延税金資産合計 (A)	221,880千円	繰延税金資産合計	196,050千円
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	△ 103,150千円		
繰延税金負債合計 (B)	△ 103,150千円		
繰延税金資産の純額(A)+(B)	△ 118,729千円		
(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因		(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.60 %	法定実効税率	27.60 %
(調整)		(調整)	
交際費の損金不算入額	0.37 %	交際費の損金不算入額	0.16 %
受取配当金の損金不算入額	△ 4.13 %	受取配当金の損金不算入額	△ 5.04 %
住民税均等割額	5.89 %	住民税均等割額	7.54 %
評価性引当額の増減	△ 12.01 %	評価性引当額の増減	△ 1.68 %
税額特別控除	△ 1.54 %	その他	△ 0.39 %
その他	△ 0.30 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.19 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.88 %		

IX その他の注記

1. 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

当組合は、二戸支所等一部の施設に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

XI その他の注記

1. 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

当組合は、二戸支所等一部の施設に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(9) 連結剰余金計算書

科 目	令和2年度	令和3年度
資本剰余金の部		
1. 資本剰余金期首残高	911,258	911,258
2. 資本剰余金期末残高	911,258	911,258
利益剰余金の部		
1. 利益剰余金期首残高	4,266,373	4,596,731
2. 利益剰余金増加高	380,913	290,688
当期剰余金	416,720	283,289
土地再評価差額金取崩	△ 35,807	7,398
3. 利益剰余金減少高	50,555	70,683
支払配当金	50,555	70,683
4. 利益剰余金期末残高	4,596,731	4,816,736

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	20	19	△ 1
延 滞 債 権 額	924	944	20
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権 額	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	4	0	△ 4
合 計	949	963	14

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3 カ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

区分		(単位:千円)	
		令和2年度	令和3年度
信用事業		事業収益	2,036,268
		経常利益	251,356
		資産の額	252,767,516
共済事業		事業収益	1,804,587
		経常利益	657,225
		資産の額	2,919
その他事業		事業収益	20,320,193
		経常利益	△ 345,011
		資産の額	25,180,592
計		事業収益	24,161,048
		経常利益	563,570
		資産の額	277,951,027
		事業収益	1,799,823
		経常利益	624,434
		資産の額	3,481
		事業収益	66,761,392
		経常利益	△ 457,100
		資産の額	25,410,721
		事業収益	70,526,549
		経常利益	471,832
		資産の額	282,067,202

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)		
項目	令和2年度	令和3年度
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,536	12,651
うち、出資金及び資本剰余金の額	8,275	8,157
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	4,596	4,816
うち、外部流出予定額 (△)	70	69
うち、上記以外に該当するものの額	△ 265	△ 252
コア資本に算入される評価・換算差額等	△ 15	△ 52
うち、退職給付に係るもの額	△ 15	△ 52
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	157	165
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	157	165
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	236	175
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	12,914	12,940
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	233	139
うち、のれんに係るもの (のれん相当額を含む) の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	233	139
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	233	139
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	12,681	12,800
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	92,812	94,364
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,314	1,301
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,314	1,301
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	12,052	11,460
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	104,864	105,825
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	12.09	12.09

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
 2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和4年2月末における連結自己資本比率は、12.09%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	新岩手農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	7,246百万円 (前年度7,364百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

信用リスク・アセット	令和2年度		令和3年度		(単位：百万円)	
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	
現金	2,353	—	—	2,312	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,599	—	—	14,875	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	6,062	—	—	5,313	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	181,598	36,319	1,452	177,227	35,445	1,417
法人等向け	200	159	6	183	143	5
中小企業等向け及び個人向け	21,387	14,699	587	18,305	16,480	659
抵当権付住宅ローン	1,776	616	24	1,518	527	21
不動産取得等事業向け	75	73	2	64	63	2
三ヶ月以上延滞等	718	561	22	1,069	1,049	41
取立未済手形	68	13	0	37	7	0
信用保証協会等保証付	20,709	2,032	81	20,884	2,052	82
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	1,550	1,550	62	1,545	1,545	61
(うち出資等のエクスポージャー)	1,550	1,550	62	1,545	1,545	61
(うち重要な出資のエクspoージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	23,913	35,465	1,418	24,184	35,741	1,429
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外 部TLAC調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち樹立中金資本等は農業協同組合連合会の対象資本等調達手段に係るエクspoージャー)	7,720	19,301	772	7,720	19,301	772
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融 機関等に係るその他外部TLAC調達手段に係るエクspoージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち純株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る その他外部TLAC調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクspoージャー)	16,192	16,164	646	16,463	16,440	657
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	10,005	5	0	7,904	4	0
(うちルックスルーフ方式)	10,005	5	0	7,904	4	0
(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	1,314	52	—	1,301	52
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクspoージャーに係る経 過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクspoージャー別計	277,020	92,812	3,712	282,922	94,364	3,774
CVAリスク相当額+8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関連工エクspoージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	277,020	92,812	3,712	282,922	94,364	3,774
オペレーションナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションナル・リスク相当 額を8%で除して得た額	所要自己資本額 $a = b \times 4\%$	オペレーションナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 $a = b \times 4\%$	所要自己資本額 $a = b \times 4\%$	—	—
所要自己資本額計	12,502	500	11,460	458	—	—
リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額 $a = b \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)計 $a = b \times 4\%$	所要自己資本額 $a = b \times 4\%$	—	—	—
	104,864	4,194	105,825	4,233	—	—

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクspoージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクspoージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことといい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関
向け及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクspoージャー、重要な出資のエクspoージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクspoージャー)」とは、資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部
または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無
形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入とし
たもののが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取
立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバ
ティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク
管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な
内容は、単体の開示内容(p. 10)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出
されています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使
用する格付け等は、単体の開示内容(p. 65)をご参照ください。

③ 信用リスクに関するエクspoージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三ヶ月以上延滞エク spoージャーの期末残高

(単位：百万円)

	令和2年度			令和3年度				
	信用リスクに 関するエク spoージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デリ バティブ	信用リスクに 関するエク spoージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デリ バティブ
国内	266,394	51,075	6,457	—	726	273,370	53,391	14,990
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	266,394	51,075	6,457	—	726	273,370	53,391	14,990
法人	農業	1,757	1,755	—	3	2,076	1,859	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	181	181	—	—	161	161	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設・不動産業	31	31	—	—	36	36	—	—
電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	189,384	—	—	—	184,984	—	—	—
卸売・小売・飲 食・サービス業	227	227	—	—	204	204	—	—
日本国政府・地 方公共団体	12,540	6,083	6,457	—	20,319	5,328	14,990	—
上記以外	1,787	106	—	—	1,788	113	—	—
個人	42,985	42,689	—	—	645	46,091	45,687	—
その他	17,497	—	—	—	17,707	—	—	—
業種別残高計	266,394	51,075	6,457	—	649	273,370	53,391	14,990
1年以下	184,743	3,147	—	—	—	180,606	3,379	—
1年超3年以下	3,089	3,089	—	—	—	3,073	3,073	—
3年超5年以下	4,669	4,669	—	—	—	4,560	4,560	—
5年超7年以下	4,475	4,475	—	—	—	3,863	3,863	—
7年超10年以下	4,614	4,614	—	—	—	5,265	4,265	999
10年超	36,053	29,596	6,457	—	—	46,345	32,354	13,991
期限の定めのないもの	28,748	1,481	—	—	—	29,656	1,894	—

④ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

	令和2年度			令和3年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	16,087	16,087	—	23,808
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	20,324	20,324	—	20,528
	リスク・ウエイト20%	—	182,754	182,754	—	179,094
	リスク・ウエイト35%	—	1,762	1,762	—	1,507
	リスク・ウエイト50%	—	623	623	—	1,162
	リスク・ウエイト75%	—	19,171	19,171	—	20,948
	リスク・ウエイト100%	—	18,917	18,917	—	19,210
	リスク・ウエイト150%	—	347	347	—	692
	リスク・ウエイト250%	—	7,720	7,720	—	7,720
	その他の	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—
		計	—	267,708	267,708	—
				274,672	274,672	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスボージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「格付あり」にはエクスボージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスボージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスボージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスボージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスボージャーがあります。

④ 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(p. 66)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスボージャーの額

(単位：百万円)

区分	令和2年度			令和3年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	40	—	—	40	—	—
中小企業等向け及び個人向け	132	1,450	—	152	2,777	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	2	—	—	5	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算期間関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	5	—	—	2	4	—
合計	177	1,452	—	194	2,786	—

(注) 1. 「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスボージャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスボージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスボージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスボージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定額金を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化工エクスボージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーション・リスクに関する事項

① オペレーション・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーション・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(p. 66)をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスボージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスボージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(p. 68)をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポートの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	1,680	1,680	1,675	1,675
合 計	1,680	1,680	1,675	1,675

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポートの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和2年度		令和3年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和2年度		令和3年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(p. 69)をご参照ください。

② 金利ショックに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番	ΔEVE		ΔNII		
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	
1 上方パラレルシフト	2,420	3,101	120	204	
2 下方パラレルシフト	0	0	0	0	
3 スティープ化	2,878	3,450			
4 フラット化	1,156	212			
5 短期金利上昇	1,428	1,082			
6 短期金利低下	1,601	1,268			
7 最大値	2,878	3,450	120	204	
	令和2年度		令和3年度		
8 自己資本の額	12,566		12,722		

【財務諸表の正確性等にかかる確認】

確 認 書

- 私は、当JAの令和3年3月1日から令和4年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有效地に機能していることを確認しております。
 - 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年6月30日

新岩手農業協同組合
代表理事組合長 莳 谷 雅 行

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払い方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬の1種類で、令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法で現金支給しています。

(単位：千円)

対象役員に対する報酬等	支給総額（基本報酬）
	74,944

(注) 対象役員は、理事33名、監事9名です。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって決めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、令和3年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

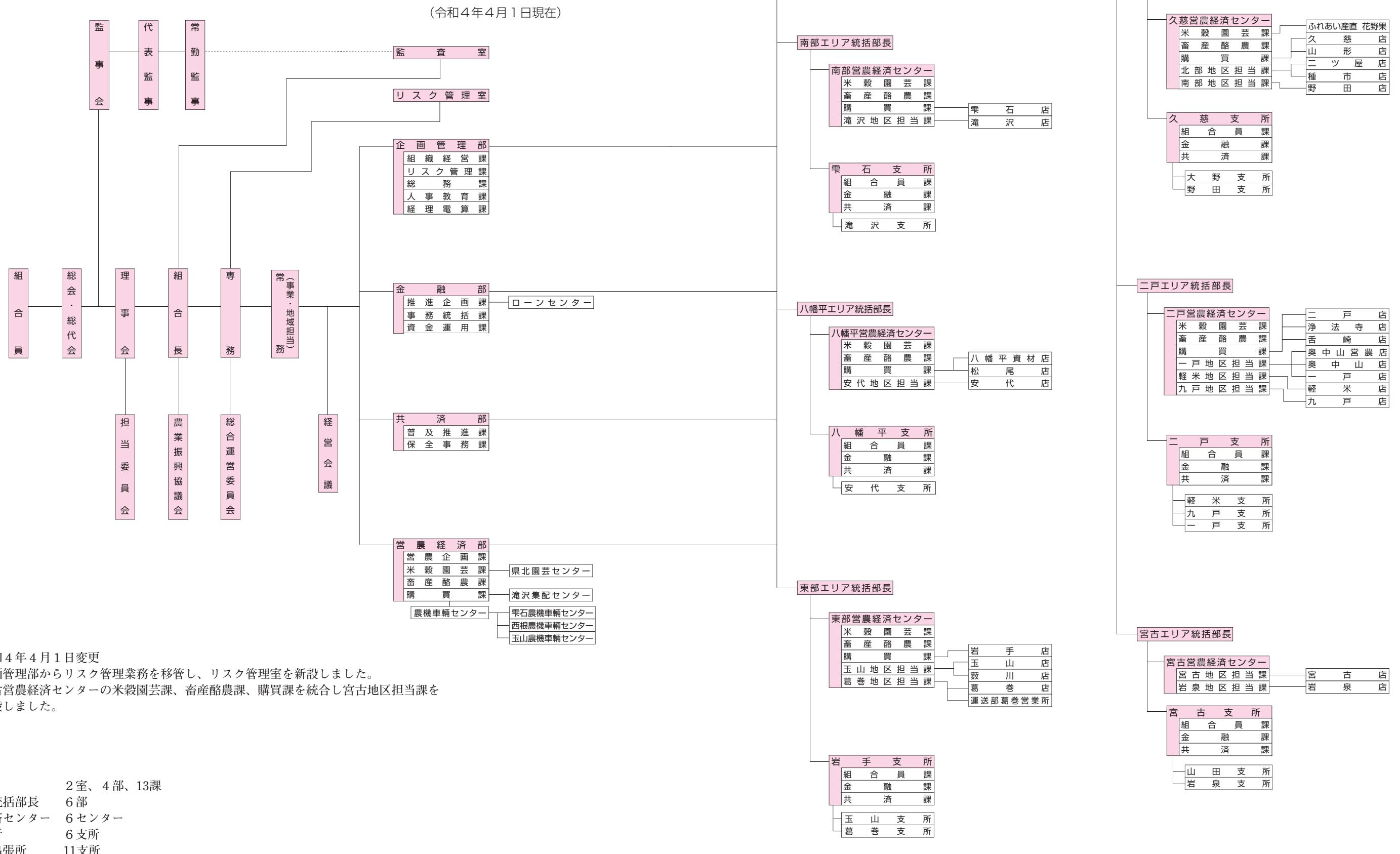
(注3) 令和3年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

[JAの概要]

1. 機構図



2. 役員構成 (役員一覧)

(令和4年6月7日現在)

役職名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	苅谷 雅行	常 勤	有	統括、監査室、二戸エリア
代表理事専務	細川 正文	常 勤	有	副統括、リスク管理室、企画管理部門、南部・宮古エリア
常務理事	畠山 栄一	常 勤	無	販売事業（米穀園芸）、購買事業、東部エリア
常務理事	宇部 洋吾	常 勤	無	販売事業（畜産酪農）、営農企画部門、久慈エリア
常務理事	佐藤 一志	常 勤	無	信用事業担当専任（注1）、共済事業、八幡平エリア
理事	滝沢 和博	非 常 勤	無	企画管理担当委員
理事	八幡勢子	非 常 勤	無	営農経済担当委員
理事	平谷 東英	非 常 勤	無	企画管理担当委員
理事	辰柳 慎一	非 常 勤	無	営農経済担当委員
理事	北村 卓也	非 常 勤	無	金融共済担当委員
理事	三浦 葉子	非 常 勤	無	金融共済担当委員
理事	遠藤 美江子	非 常 勤	無	企画管理担当委員
理事	吉清水 秀明	非 常 勤	無	営農経済担当委員
理事	佐藤 清悦	非 常 勤	無	金融共済担当委員
理事	松村 勝彦	非 常 勤	無	営農経済担当委員
理事	高橋 光廣	非 常 勤	無	金融共済担当委員
理事	愛木 稔	非 常 勤	無	企画管理担当委員
理事	石倉 一伸	非 常 勤	無	営農経済担当委員
理事	星 征一	非 常 勤	無	営農経済担当委員
理事	藤村 与志夫	非 常 勤	無	金融共済担当委員
理事	細川 喜市	非 常 勤	無	企画管理担当委員
理事	合砂 哲夫	非 常 勤	無	企画管理担当委員
理事	下館 進	非 常 勤	無	営農経済担当委員
理事	阿部 剛夫	非 常 勤	無	営農経済担当委員
理事	田村 紀彦	非 常 勤	無	営農経済担当委員
理事	西野 誠	非 常 勤	無	金融共済担当委員
代表監事	佐々木 由和	非 常 勤	—	
監事	森田 幸一	非 常 勤	—	
監事	細川 祐貞	非 常 勤	—	
監事	津志田 明夫	非 常 勤	—	
監事	工藤 正幸	非 常 勤	—	
監事	鈴木 隆昭	非 常 勤	—	
常勤監事	高橋 清昭	常 勤	—	員外監事（注2）、（注3）
監事	猪原 崇	非 常 勤	—	員外監事（注2）

(注1) 農協法第30条第3項に定める信用事業を担当する専任の理事です。

(注2) 農協法第30条第14項に定める員外監事です。

(注3) 農協法第30条第15項に定める常勤監事です。

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	令和2年度	令和3年度	増減
正組合員	18,166	17,677	△ 489
個人	18,027	17,528	△ 499
法人	139	149	10
准組合員	22,712	22,894	182
個人	21,995	22,192	197
法人	717	702	△ 15
合計	40,878	40,571	△ 307

4. 組合員組織の状況

(令和4年2月28日現在)

組織名	構成員数	
水稻生産部会協議会	水稻	4,346人
	種子	39人
野菜・特産物生産部会協議会	野菜	2,264人
	菌草	196人
花卉生産部会協議会	果樹	439人
	365人	
酪農生産部会協議会	酪農	352人
	牛群改良検定	202人
	ヘルパー利用	289人
肉畜生産部会協議会	和牛	1,078人
	肥育	53人
	短角	140人
その他生産部会	361人	
農家組合	872組合	
J A青年部	241人	
J A女性部	2,272人	
年金友の会	28,063人	
共済億友会	1,025人	
農業青色申告会	320人	

当JAの組合組織を記載しています。

5. 地区一覧

(令和4年2月28日現在)

滝沢市	零石町	八幡平市	岩手町	葛巻町
盛岡市	久慈市	洋野町	野田村	普代村
二戸市	九戸村	軽米町	一戸町	宮古市
田野畠村	岩泉町	山田町		

6. 沿革・あゆみ

平成9年	3月	新岩手農業協同組合設立
平成10年	3月	岩手町「水稻種子乾燥調整施設・野菜真空予冷施設」落成
	5月	日本農業新聞維持活用優績JA受賞
平成13年	2月	新岩手和牛改良組合発足
	10月	当JAホームページ開設
平成14年	6月	米品質向上物流合理化施設「ひめかみ米ランド」落成
	8月	青年部・女性部の産直イベント『THE・ほんもの～百姓の勇気～』開催
平成16年	1月	新オンラインシステム（JASTEM）スタート
	12月	給油所事業を全農へ経営委託
平成17年	2月	畜産酪農販売額130億円突破
	12月	本所事務所を滝沢中央支所建物内へ移転
平成18年	6月	女性参与3名が誕生
	9月	新岩手農業協同組合合併10周年記念式典
平成19年	10月	岩手北部地区JA合併協議会を設立
	10月	JA新しいわて通夜会館「やすらぎホール」オープン
平成20年	5月	JA新しいわてを存続組合とし、JAいわてくじ、JA北いわて、JAいわて奥中山、JAみやこと合併
	10月	御明神・西山・御所支所を栗石中央支所へ統合し、移転
	11月	葛巻地区生産資材センター「よってあべ」オープン
平成22年	1月	宮古南葬祭センター「山田通夜会館」オープン
	5月	3年間で8億円の対策費「農業振興対策事業」創設
	10月	「JA新しいわて大収穫祭」を開催
	12月	「JA新しいわてTPP交渉参加反対緊急集会」を開催
平成23年	3月	JA新しいわて東日本大震災緊急災害対策本部設置
	10月	JA新しいわて震災復興支援イベント「こころひとつに がんばろう！岩手 収穫祭」を開催
平成24年	1月	新春和牛講演会（第10回全国和牛能力共進会決起大会）を開催
	9月	第3回「JA新しいわて大収穫祭」を開催
平成25年	1月	「TPP断固反対！緊急集会」を開催
	4月	山田支所（仮）オープン
	7月	野田支所オープン
平成26年	4月	認知症対応型共同生活介護事業所の「グループホームひきめの森」を開所
	5月	「暮らし、食と農、地域を壊すTPP・EPAを許すな！ TPP断固反対！岩手県総決起集会」参加
平成27年	9月	宮古市と「災害時における米穀供給に関する協定」を締結
平成28年	5月	JA新しいわて野菜販売120億円产地育成会
平成29年	1月	JA新しいわて誕生20周年記念式典および祝賀会を開催
	9月	全農米倉庫「結」竣工式
平成30年	2月	山田支所新築オープン
	3月	（株）JAライフサポート 出発式
平成31年	1月	JA新しいわてふれあいの旅開催
	3月	金融移動店舗車「いいね号」出発式
令和元年	7月	久慈地域の寒じめほうれんそうが消費者庁に「機能性表示食品」として認可
	12月	奥中山地域のレタス生産者と宮古地域のブロッコリー生産者が国際水準のグローバルGAPの団体認証を取得
令和2年	6月	新型コロナ感染症に伴う大学生支援（岩手県産米贈呈）
	11月	川井支所を宮古支所へ、田野畠支所を岩泉支所へそれぞれ統合
令和3年	1月	滝沢山麓支所を滝沢支所へ、田山出張所を安代支所へ、好摩支所を玉山支所へ、奥中山支所を一戸支所へそれぞれ統合
	3月	西根支所、西根北支所、松尾支所を統合し八幡平支所開所
	12月	第46回JA岩手県大会

7. 店舗等のご案内

◇ 金融店舗一覧

(本支所18店舗/令和4年6月1日現在)

店舗名	所在地	キャッシュサービスコーナーご利用時間			電話番号
		平日	土曜日	日・祝日	
本 所	滝沢市鵜飼向新田7-76	—	—	—	019(699)3311
滝 沢 支 所	滝沢市鵜飼向新田7-76	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	019(684)2211
栗 石 支 所	岩手郡栗石町高前田152	8:30~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	019(692)0111
八 幡 平 支 所	八幡平市大更第35-62	8:45~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	0195(76)2311
安 代 支 所	八幡平市呪田70-2	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	0195(72)3111
玉 山 支 所	盛岡市渋民字鶴飼1-1	8:45~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	019(683)2211
岩 手 支 所	岩手郡岩手町大字五日市12-60-2	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	0195(62)2161
葛 卷 支 所	岩手郡葛巻町葛巻9-35-7	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	0195(66)2444
久 慈 支 所	久慈市中央1-57	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	0194(52)1311
大 野 支 所	九戸郡洋野町大野8-47-2	8:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	0194(77)2161
野 田 支 所	九戸郡野田村大字野田20-10	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	0194(78)2151
二 戸 支 所	二戸市石切所字荷渡22-7	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	0195(23)4351
九 戸 支 所	九戸郡九戸村大字伊保内7-25-1	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	0195(42)3111
輕 米 支 所	九戸郡軽米町大字軽米8-56-5	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	0195(46)2911
一 戸 支 所	二戸郡一戸町西法寺字諏訪野2-5	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	0195(33)3111
宮 古 支 所	宮古市宮町1-3-5	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	0193(64)1800
山 田 支 所	下閉伊郡山田町中央町15-4	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	0193(82)4355
岩 泉 支 所	下閉伊郡岩泉町岩泉字天間17-1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	0194(22)2311

J A新しい全域地図

エリア別施設一覧（支所・営農経済センター・ATM一覧）

○南部エリア (滝沢市・棗石町)	
①	本所
①	滝沢支所
②	棗石支所
②	南部営農経済センター
⇒	ATM設置場所
	滝沢市地域職業相談室
	介護支援センター「まごころ館」
	旧滝沢山麓支所
	滝沢市役所
	介護支援施設「ほほえみ館」
	旧西山支所
	Aコープ御所店前
	購買店舗棗石店前
	棗石町役場

○八幡平エリア (八幡平市)	
③	八幡平支所
④	安代支所
③	八幡平営農経済センター
⇒	ATM設置場所
	旧西根支所
	旧田頭支所
	旧西根北支所
	旧松尾支所
	旧田山出張所

○東部エリア (盛岡市・岩手町・葛巻町)	
⑤	玉山支所
⑥	岩手支所
⑦	葛巻支所
⑥	東部営農経済センター
⇒	ATM設置場所
	旧好摩支所
	小屋瀬農村センター前
	葛巻生産資材店舗「くずまき楽農センター」

○久慈エリア (久慈市・洋野町・野田村・普代村)	
⑧	久慈支所
⑨	大野支所
⑩	野田支所
⑧	久慈営農経済センター
⇒	ATM設置場所
	久慈警察署前
	十文字チキンカンパニー久慈工場
	久慈市役所山形総合支所
	旧種市支所
	旧普代支所

○二戸エリア (二戸市・九戸村・軽米町・一戸町)	
⑪	二戸支所
⑫	九戸支所
⑬	軽米支所
⑪	二戸営農経済センター
⑭	一戸支所
⇒	ATM設置場所
	二戸ショッピングセンター「ニコア」
	旧淨法寺支所
	旧奥中山支所

○宮古エリア (宮古市・山田町・岩泉町・田野畠村)	
⑯	宮古支所
⑯	山田支所
⑰	岩泉支所
⑱	宮古営農経済センター
⇒	ATM設置場所
	ひきめの里直売所
	岩泉町役場小川支所前
	「びはんストア」豊間根店
	旧川井支所
	旧田野畠支所

※番号が重複する施設は、同じ敷地内に存在します。

MEMO

MEMO
